

議 事 日 程 第 2 号

平成24年12月7日（金）午前9時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	佐藤	兵	議員	2番	高橋	義和	議員
3番	小久保	広信	議員	4番	我妻	徳雄	議員
5番	木村	芳浩	議員	6番	高橋	嘉門	議員
7番	小島	卓二	議員	8番	高橋	壽	議員
9番	白根澤	澄子	議員	10番	佐藤	忠次	議員
11番	遠藤	正人	議員	12番	堤	郁雄	議員
13番	工藤	正雄	議員	14番	齋藤	千恵子	議員
15番	島軒	純一	議員	16番	海老名	悟	議員
17番	相田	克平	議員	18番	渋間	佳寿美	議員
19番	相田	光照	議員	20番	中村	圭介	議員
21番	山村	明	議員	22番	鈴木	章郎	議員
23番	山田	富佐子	議員	24番	佐藤	弘司	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	安 部 三十郎	副 市 長	小 林 正 夫
総 務 部 長	須 佐 達 朗	企画調整部長	山 口 昇 一
市民環境部長	赤 木 義 信	健康福祉部長	菅 野 智 幸
産 業 部 長	小 川 正 昭	建 設 部 長	唐 澤 一 義
会 計 管 理 者	遠 藤 善 則	総 務 課 長	菅 野 紀 生
財 政 課 長	後 藤 利 明	総合政策課長	我 妻 秀 彰
水 道 部 長	松 村 孝 義	病院事業管理者	芦 川 紘 一
市 立 病 院 事 務 局 長	加 藤 智 幸	教 育 委 員 会 委 員 長	高 橋 英 機
教 育 長	原 邦 雄	教育管理部長	神 田 仁
教育指導部長	土 屋 宏	農業委員会会長	伊 藤 精 司
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 橋 寿 一	選挙管理委員会 委 員 長	金 屋 慶 助
選挙管理委員会 事 務 局 長	高 橋 龍 一	代表監査委員	高 野 欽 一
監 査 委 員 事 務 局 長	佐 藤 利 信		

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	後 藤 俊 英	事 務 局 次 長	高 野 正 雄
副 主 幹 兼 議 事 調 査 係 長	松 田 順 子	庶 務 係 長	青 木 重 雄
主 査	堤 治	主 任	渡 部 真 也

午前 9時00分 開 議

- 佐藤 兵議長 おはようございます。
ただいまの出席議員24名であります。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は議事日程第2号により進めます。

.....

日程第1 一般質問

- 佐藤 兵議長 日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許可します。

一つ、ドクターヘリの冬期の離着陸場（ランデブーポイント）の設置について外2点、23番山田富佐子議員。

〔23番山田富佐子議員登壇〕（拍手）

- 23番（山田富佐子議員） 皆様、おはようございます。公明クラブ、山田富佐子です。市民の皆様には師走で大変お忙しいところ、また悪天候の中、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

また、今は衆議院総選挙の真っ最中です。これからの日本の行く末を左右する大事な選挙戦です。公明党は全国3,000人の議員のネットワークで、皆様の声を市、県、国へつないで実現してまいります。私たち地方議員にとりましてもこの大きな戦いに参戦しながら、12月定例議会において活発な議論をし、米沢の市政に真摯に取り組んでまいりたいと思います。

今回は、34年間の看護師の経験を生かし、市民の命を守る取り組みを中心に質問をさせていただきます。早いものでこの壇上に本日で7回立たせていただきました。また、昨年6月、そして今回2回目の定例会トップバッターです。本会議場での質疑応答の体制も変更となり、大変緊張しておりますが、よろしく願いいたします。

平成24年度も早いもので残すところ3カ月余りとなりました。市長は今年度市政運営に当たり、4つの基本方針、1、雇用を創出し、地域経済を活性化させるための産業振興、2、コンパクトなまちづくりの推進、3、安全・安心のまちづくり、4、市民こそ主役のまちづくりのさらなる推進とし、市民のために力を尽くし、市民満足度をより一層高める行政を目指す述べられておりました。

現在の進捗状況はいかがでしょうか。ぜひ絵に描いた餅にならないよう、また私自身も市民の代表として、市政運営のチェックの役割を果たしてまいります。

東日本大震災から1年9カ月が経過しました。本市の市議会議員1期生7名で結成している「文芸会」は、定期的な勉強会を行い、切磋琢磨し日々研さんしております。11月中旬、岩手県庁に出向き、達増県知事を表敬訪問させていただきました。震災後の取り組みや現状、そして釜石市の防災教育について学びました。まことのところどころで重機が動いていました。しかし、建物の基礎を壊しているのがほとんどで、復興・復旧にはほど遠いものでした。

また、親の不安が子供の心にも影響し、教室での子供たちの様子が少しずつ変化してきていること、そして、学校の先生方にも疲れが出てきていることの現実を直接お聞きし、胸の痛くなる思いでした。

本市においても防災・減災の取り組みを一日も早く、そして、机上の計画ではなく、いつでも地域の住民が動ける体制、仕組みづくりが必要だと思います。

1、ドクターヘリの冬期の離着陸場（ランデブーポイント）の設置について質問いたします。

救急体制は着実に整備されてきておりますが、県内においては救急隊出動から医療機関まで30分以上時間がかかった割合は44.2%と高く、さらなる救急搬送体制の充実・強化が課題とされ

ているところです。

先月11月15日、山形県において待望のドクターヘリの運航が開始されました。ドクターヘリとは、医療機器や医薬品を搭載した小型ヘリコプターに、救急医療の専門医と看護師が搭乗し、救命治療を開始することのできるヘリコプターで、県内全域をほぼ30分以内で行き来することができます。早期治療を開始することにより、救命率のアップや重症化を回避・軽減することができ、医療費の削減につながります。

ランデブーポイントとは、あらかじめ決められたドクターヘリの臨時の離着陸場のことで、救急車と合流し傷病者を引き継ぐ重要な場所です。

ドクターヘリは、皆様も御存じのとおり、米沢市立病院で脳外科医長をされていた公明党渡辺孝男参議院議員が、ドクターヘリの全国配備推進法の法案化を進め、ようやく山形県でも実現しました。

2001年、岡山県で初めて導入されて以来、全国のドクターヘリの導入状況は、現在何と33道府県で39機までふえました。北海道3機、青森県、千葉県、静岡県、長野県では2機配備されております。

ドクターヘリの11月15日から30日までの15日間の運航状況は、出動件数14件、そのうち救命処置7件、病院間の搬送3件、置賜地域では3件の出動要請がありました。

ドクターヘリは私たちの命を守る空飛ぶ救急室です。具体的に質問をいたします。

本市におけるランデブーポイントは何カ所に設定されていますか。また、冬期間の設定箇所について教えてください。

大蔵村肘折温泉でドクターヘリの要請があった場合、温泉街に一番近い消防署からランデブーポイントまで救急車で約30分かかります。一方、ドクターヘリは到着まで20分から25分で、救急車より早く到着するわけです。そのため、

安全な着陸を支援するために「民間人が協力する。これは全国初の試みである」との記事がありました。

本市においても民間人の協力体制の予定があるのかを御返答お願いいたします。

次に、市立病院における臍帯血移植による治療法の推進について質問をします。

2012年、ノーベル医学・生理学賞に京都大の山中伸弥教授が受賞したニュースは明るい、そして画期的なニュースでした。白血病など血液の難病に有効な治療法である移植を一体的に推進するための「造血幹細胞移植法」が、本年9月に成立しました。この法律はiPS細胞など再生医療研究に臍帯血の活用を認めた法律として注目を集めております。

臍帯血とは、へその緒や胎盤に含まれる血液をいいます。日本は、臍帯血移植数は世界一であり、月に100件を超える移植が行われております。来年には累計1万件を超えるとされ、多くの患者の命を救っております。今回の法律の成立により、臍帯血移植に関する理解を大きく広げるきっかけとなると考えます。

臍帯血は保存から10年以上たつと処分をされてしまいます。山中教授は、「一日も早く臍帯血という宝の山を、iPS細胞という違う形で患者のために使わせてもらいたい」と力説をしておりました。今後、臍帯血から日本人の95%に合うiPS細胞ができる可能性があり、これを活用した再生医療の早期実現に向け、さらなる研究が期待されるところです。

臍帯血バンクの今後の課題の一つに、臍帯血の安定供給、また先進的医療への貢献を挙げております。6年前の2006年、秋篠宮紀子様が悠仁親王を出産された際、悠仁親王の臍帯血を提供されたことも話題になりました。

質問は、米沢市立病院の年間の分娩件数と、今までに臍帯血採取をされた件数などありましたら教えてください。

また、分娩後、胎盤やへその緒などの処理は
どうなされているのか教えてください。

次に、地域力を高める取り組みについて質問
をさせていただきます。

空き家対策については毎回の定例会で先輩議
員から、そして、私も本年3月代表質問で質問
をさせていただきました。毎回御返答されてお
りますが、なかなか進んでいないように思うの
は私だけでしょうか。

しかし、本年7月、ようやく空き家対策検討
委員会が立ち上がり、今回、各コミュニティセ
ンターを通して、各地区委員に対し空き家に関
する調査依頼がありました。

最初に申し上げますが、私の考えとしては、
地区委員の方に大変御面倒をおかけしましたが、
大変よい手法であったと思っています。現場に
密着されておられる地区委員さんは、情報も
豊富で正確だと思います。11月30日までの
調査表提出でしたので、まだ集計の段階まで
には至っていないと思いますが、空き家対策の
現状、そして、今回各地区委員に調査依頼を
された経緯などをお伺いしたいと思います。

2、ひとり暮らしの高齢者の把握について質
問をいたします。

先日、うれしいニュースを見ました。米沢市
社会福祉協議会東部支部の活動が優良と認め
られ、全国社会福祉協議会会長表彰を受賞し
たニュースでした。

地区内で発生すると考えられる孤独死や孤
立死、老老介護などの課題に対し、昔ながら
の向こう三軒両隣が支え合う「共助」づくり、
地域づくりの活動を自分たちの力で展開し、
地域力の向上を図っているという内容でした。

地域力の概念の提唱者である西宮氏によれば、
地域力とは、1、地域資源の蓄積力、2、地
域の自治力、3、地域の関心力、により培
われると言っております。

地域の抱える問題をみずからのことと捉え、

地域の組織的な対応により解決する力、そ
して、地域に関心を持ち定住していこうとす
る気持ち、これらの総合力が高まるほど地
域力は増していくと考えられます。これか
らは、住みなれた地域で少しでも安心・安
全な生活を長く送れるよう支えることだ
と思います。新たな孤立者をなくし、孤
立した人々をつなぐ支え合いの福祉社
会への転換であると思います。

顔が見える、人のぬくもりが伝わる社会
の構築が求められてきています。そして、
災害時などのみずから避難できない方、
例えば高齢者、障がい者、乳幼児、ど
こに何人住んでおられるかという把握
から始まると思います。

まず、本市のひとり暮らしの高齢者の
人数、そして、その把握はどうかを伺
います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○佐藤 兵議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの山田富佐子
議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、ドクターヘリについてお答え
をします。その他につきましては部長より
お答えいたします。

山形県ドクターヘリのランデブーポイント
につきましては、米沢市の場合15カ所
であります。選定の経過につきましては、
まず、米沢消防署がドクターヘリの要
請基準や基地病院である県立中央病
院からの運航時間等を考慮し、候補地
を選定いたしました。この候補地につ
いて県が現地調査を行い、使用可能
との判定になったものの中から、土
地所有者等の使用承諾を得た15カ
所を、県がランデブーポイントに指
定しました。

公表になった15カ所のうち、冬期に
使用できる場所は八幡原の米沢ヘリ
ポートと天元台高原スキー場の2カ
所となっております。

また、ドクターヘリの誘導業務につ
きまして

は、「山形県ドクターヘリ運航ハンドブック」では、ドクターヘリ着陸時において、保安・誘導業務について地域の方々の御協力をうたっておりますが、現実には、緊急時の人員確保や砂ぼこりの防止のための散水等については技術的に難しい点もありますので、消防署員が対応することにしておりますし、小学校グラウンドのような場合であっても、児童の校舎への誘導や障害物の撤去等についても、専門的知識の問題から、原則消防署員が対応することといたしております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 加藤市立病院事務局長。

〔加藤智幸市立病院事務局長登壇〕

○加藤智幸市立病院事務局長 私からは、2番目の市立病院における臍帯血移植による治療法の推進についての3項目についてお答えいたします。

初めに、市立病院での年間分娩件数でございますが、平成23年度で293件、帝王切開107件を含めると400件となっております。

次に、臍帯血移植の実績でございますが、市立病院における臍帯血移植の実績はないところでありますけれども、本年4月に、民間の臍帯血バンクと契約をされた妊婦さんからの依頼があり、移植の前段となる臍帯血の採血につきましては1件の実績がございます。

次に、胎盤とへその緒の処理でございますが、胎盤とへその緒につきましては、特に御本人からの申し出がない限り、委託業者に処理を委託し焼却処分しております。この場合、感染性廃棄物として取り扱わなければならないことから、運搬については特別管理産業廃棄物収集運搬業者に、焼却については特別管理産業廃棄物処分業者に委託しているところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 唐澤建設部長。

〔唐澤一義建設部長登壇〕

○唐澤一義建設部長 私からは、3の地域力を高めるための取り組みについての(1)空き家対策の現状についてお答えいたします。

ことし7月中旬に、関係部署から成ります空き家対策検討会を立ち上げ、今後、本市として空き家問題にどのように取り組むべきであるかについて検討を重ねてきておりますが、現在、本市で把握している空き家の件数は、市民の方々から寄せられた情報によるものだけであり、まずは本市における空き家の実態について把握することが必要であることから、コミュニティセンターを通し、地域の皆様方の御協力をいただき調査ができないものかと考え、10月中旬に開催されましたコミュニティセンター管理運営委員長会議において、空き家に関する調査について説明をさせていただいた上、協力をお願いを申し上げ、御理解をいただくことができましたので、空き家に関する調査を地区委員あるいは町内会長を初め、地域の皆様方をお願いをすることとなりました。

このたびの空き家に関する調査を、なぜ地域の皆様方をお願いすることにしたかの理由につきましては、市の職員が現場に出向き外見だけで空き家であることを確認することは極めて困難であることに加え、日ごろの管理状況については地域の皆様から情報をいただくことが、正確性、迅速性の観点から最善の手法であるとの考えからであります。

このたびの空き家に関する調査は、地域の皆様方から御協力をいただきながら、現在、調査票の回収作業を進めているところであります。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

〔菅野智幸健康福祉部長登壇〕

○菅野智幸健康福祉部長 私からは、ひとり暮らしの高齢者の把握についてお答えいたします。

まず、ひとり暮らし高齢者の人数についてですが、毎年4月1日現在の住民基本台帳及び国

勢調査の資料をもとに算出しております。これによりますと、ことし4月1日現在で、65歳以上のひとり暮らしの方は2,404人で、65歳以上の高齢者の割合で見えますと10.6%となっております。

また、その前年、平成23年4月1日現在の人数は2,208人、同じく9.7%であったことから、65歳以上の人口も年々ふえておりますが、ひとり暮らしの方も毎年増加している状況であります。

次に、ひとり暮らし高齢者の状況をどのように把握しているかですが、1つには、地域の民生児童委員の皆様から提供していただく情報であります。この情報は、高齢者とのふだんのかかわりや地域の生活に密着した情報であり、「高齢者の生活の変化」、これの気づきにつながるものと考えております。

2つ目には、市の委託事業ではありますが、ひとり暮らしの高齢者に対し、乳酸飲料を支給しながら安否を確認する「愛の一声運動」や、高齢者宅を訪問して安否を確認し、短い時間の話し相手をする事で高齢者の生活の変化を確認する「高齢者見守り支援事業」を一般の人から公募し、地域の方々の御協力を得て行っているところであります。

対応につきましては、民生児童委員及び市の委託事業から得られました情報をもとに、支援が必要な場合は、相談窓口である各地域包括支援センターと協力しながら訪問し、必要な支援を行うほか、介護サービスを利用されている方であれば、居宅介護支援事業者を初めとするサービス事業所などと連携しながら、高齢者にとって一番よい支援をサービス担当者会議等で検討し提供しているところであります。

このほか、シルバー人材センターや社会福祉協議会を通じ、地域の方々の力をおかりして、日常生活において軽度な支援を行う生活支援員派遣事業や日常生活における支援を行うホーム

ヘルパーの派遣などを行っているところであります。

さらに、生命が危ぶまれるような状況が確認される、もしくは予測される、そのような場合には、関係者による個別ケース会議を開催し対応を協議し、場合によっては、やむを得ない措置による施設入所というような対応も行っているところであります。

しかし、このような状況になる前に発見し、未然に防ぐことが一番大切でありますことから、市はもちろんのこと、民生児童委員、人権擁護委員、地域の老人クラブなどと協力しながら、地域の方々が高齢者に対し関心を持ち、ふだんのかかわりの中から生活の変化に気づき、地域で支える協力体制と地域との連携強化に努めていかなければならないと考えております。

今後も関係機関と協力しながら、ひとり暮らし高齢者の把握、そして支援に努めてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○佐藤 亮議長 山田富佐子議員。

○23番(山田富佐子議員) 御丁寧な御返答、本当にありがとうございました。

それでは、ドクターヘリについて再度質問をさせていただきます。

県の健康福祉部地域医療対策課が、住民説明の資料に、「ドクターヘリは、県民が地域で安心して暮らすための救急医療の共有財産です」と書いてありました。県民の共有財産ということは、先ほども言いましたが、山形県のあらゆる全域に住んでいる私たちの命を守る空飛ぶ救急室です。

にもかかわらず、先ほどの返答にありましたが、米沢市の冬期間のランデブーポイント2カ所は絶対に足りないと思います。大蔵村は県内有数の豪雪地帯ですが、除雪回数をふやし対応する考えとのことでした。今冬のような大雪では、道路幅も狭く、思うように救急車もスムー

ずに走行できません。2カ所だけでは、県民の共有財産である命をつなぐドクターヘリは、救える命も救われないのではないかと思います。

初めての事業ではありますが、準備期間もあったわけですので、深い検討が不足していたのではないかなと私は思います。ぜひ宝の持ち腐れにならないことを望みます。

冬期間の2カ所は、米沢市の面積、人口、また環境などを考えたとき、適切な設置数なのでしょう。2カ所ですと決めた根拠をお聞きしたいと思います。

また、11月27日の市政協議会の折、木村議員からも、冬期間のランデブーポイントの2カ所は足りないという指摘があって、市内の雪捨て場などブルドーザーやトラックで雪が踏み固められている場所の利用の提案がありました。そのことについてはどのように検討されたのでしょうか。御返答をお願いいたします。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 先ほど市長が申し上げましたとおり、公表になった15カ所のうち冬期に使用できる場所は2カ所ということで今のところなっております。

これにつきましては、米沢消防署によるランデブーポイントの候補地選定でもいろいろと検討されました。現在のところ、2カ所ということでございます。

今回、発表されました県内の各市町村の状況を拝見しますと、冬期間使用できるランデブーポイントは、まず全体では756カ所というふうにお聞きしてございます。そのうち103カ所というふうになってございまして、さらに、このうち専用のヘリポート、米沢市の場合は専用のヘリポートは1カ所です。これを除けば、除雪を行っている駐車場を選定されているというふうな状況でございます。この状況から、駐車場を選定されているとは言えるものの、要請をかけまして、短時間のうちにそこに駐車してあ

る駐車場の自動車の排除ができるかどうか、これが課題となっております。

やはり同じような理由で、米沢市の場合、ランデブーポイントの中に、栗子国際スキー場、それから米沢スキー場、この駐車場について検討はした経過はございますけれども、駐車場の自動車の排除、着陸のために一時どけていただくといったことが困難なのではないかということで、まずは冬期間の使用の区分からは除外しているというふうな状況であります。

ただ、議員おっしゃるように、このドクターヘリを有効に活用するためにも、今後とも引き続き救急業務を行う米沢消防署とも協議しながら、さらに新たなランデブーポイントの候補地、冬期間も有効に使えるような候補地の検討を行い、数をふやしていきたいというふうには考えてございます。

それから、先日の市政協議会での雪捨て場の利用はどうかということで、私どものほうから運航している県のほうに問い合わせしてみました。それで回答が参っております。

やはり条件等も、当日協議会でも御指摘いただきましたように、雪捨て場については相当雪が固められていると。それから、常時除雪機の重機、それからダンプも出入りして地盤も安定しているというふうなことを県のほうには申し上げたんですけれども、やはり雪であることの地盤の不確かさということで、まずはそこは使わないようにしたいというような回答が、つい先日参ったばかりでございます。したがって、ここについてはちょっと断念せざるを得ないというふうな状況です。

以上です。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 今、部長がお答えしたとおりではありますが、少し私からも気持ち的な考え方を述べさせていただきたいと思っております。

冬期間になりますと、消防の消火栓について

それぞれの集落の消防団員が、万一に備えて毎朝雪を掘って消火栓が露出するように努めております。そういう消防団員、市民の努力には本当に頭が下がる思いだと思っています。

そういうようなことも踏まえますと、ランデブーポイントもふやして、そして、ヘリが飛んできたけれども、ヘリに乗るまでの時間がかかって遅くなったというようなことは本当に無念なことになりますので、そうならないように行政のほうも、そういう市民の努力している姿に伝えていくべく、もう少しポイントをふやせないかどうか検討していきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 山田富佐子議員。

○23番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

私も再度質問をさせていただこうと考えておりましたが、今、市長から前向きな心強い返答をいただいて、「あっ、そうなんだ。2カ所では絶対足りないと思ってらっしゃるんだな」というところで、今後やはりいろんな問題はあると思うんです。いろいろ交渉しなければならぬこととか。ただ米沢の場合、広大な地域であり、また、例えば米沢市から天元台までだと冬期間何分かかるのかと考えたときには、大変なことなのではないかなと思いますし、そういうことも考えると、やはりもう少し検討の余地があるのかなと思っていますので、また、検討していただきたいとは思いますが、済みません、何カ所ぐらいが適切だとかぐらいは考えていらっしゃいますか。

○佐藤 兵議長 菅野健康福祉部長。

○菅野智幸健康福祉部長 やはり米沢市は面積が大きいということから、東西南北各所に1カ所は欲しいというふうに、私どものほうでは考えてございます。

○佐藤 兵議長 山田富佐子議員。

○23番(山田富佐子議員) ありがとうございます。

ます。

では、しっかりと行政が取り組んでいただいて、再度検討されることをお願いします。

次に、市立病院における臍帯血移植について質問をさせていただきます。

11月13日に、米沢市立病院の在り方に関する検討委員会というのがありました。地域に必要とされる病院の機能、役割等に関すること、また、老朽化の進む病院の建てかえも視野に入れた、将来的な病院のあり方に関することを目的として委員会が開催されました。

私も傍聴させていただきました。委員の皆様鋭い御意見、また、米沢市立病院が市民から求められていること、そして、病院職員が一丸となって取り組む方向性など、これから話し合いを重ね、病院の将来の基本構想ができることと思います。

先ほどの御返答の中に、今回臍帯血の採血は本年4月に1件あったということですが、これに関してはかなり人的な面、時間の問題などどれくらい要したのか、おわかりになれば教えていただきたいと思います。

○佐藤 兵議長 加藤市立病院事務局長。

○加藤智幸市立病院事務局長 これにつきまして、議員が御質問の中で触れられておりますのは恐らく公的バンクのほうだと思いますが、今回市立病院で実績があります臍帯血の採血につきましては、個人があくまで将来的な備えというふうなことで、民間のいわゆる私的バンクでございます。これにつきましては、分娩の際に妊婦さんのほうから依頼があつて、市立病院と私的バンクの業者との間で契約をしまして、それで採血したというふうなことでございますので、採血に要した時間がどのぐらいかということについてはちょっと承知していないわけですが、別に採血にかかる医師を確保してというふうなことではございませんので、分娩に伴って一緒にいる産科のドクターが採血したと

いうふうなことでございますから、そこから考えますとそれなりの時間というふうなことで考えてございます。

○佐藤 禎議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

それでは、今の御返答から見ると、臍帯血の採血に対しての時間的なものとか労力的なものさほど、その分娩の中の一連の一つの手技ということで、そんなに時間とかそういうのはわからないということですね。わかりました。

それでは、やはりこういう新しいことへの取り組み、私はこの臍帯血の移植というのはすごく大切なことだと思うのです。それで、新しいことへの取り組みをするときというのは、何となく職種を超えて同じ視点に立って、目的の共有から始まって院内の協力とか連携がすごく大事なことだと思います。ましてや医療従事者、特に慢性的な医師とか看護師が不足している病院の中で、新たな取り組みというのは本当になかなか大変なことだと思うんです。

それで、今後臍帯血移植について、そういう希望があった場合は対応される予定があるのか。また、病院としては、そういう臍帯血の採血を進んでいったらおかしいんですが、そういうこともしますよというふうに標榜するような体制とかというのはしていく予定はございますか。

○佐藤 禎議長 芦川病院事業管理者。

○芦川絃一病院事業管理者 採血のことでよろしいのでしょうか。移植のことも含めておっしゃっているのでしょうか。（「臍帯血の最初のほうです」の声あり）

採血のことですか。（「はい」の声あり）

今回は民間の臍帯血バンクの方と、先ほど事務局長が申しあげましたように、民間のバンクと個人の契約ということで、その採血に協力したという格好です。ですから、そういう格好では協力できると思います。

ただ、先ほど質問の中にいろいろ出てきましたけれども、臍帯血移植ですとか幹細胞がどうのこうのとなりますと、これは公的なバンクとの契約が必要なんです。これはそれなりの人的あるいはいろんな施設の面で条件を満たしていませんとその施設になれませんので、山形県ではなかなかないわけですがけれども、山形県で行っているのは大学ですがけれども、宮城県なんかですと五、六カ所ありますけれども、そういう人的にも設備的にもなかなか条件を満たすのは困難かなというふうに思っていますので、少なくとも近い将来に向けてはなかなか難しいなというふうに思っております。

そういう個人の希望で、民間のバンクとの契約でぜひ採血してほしいということには協力できるかなというふうに思っております。

○佐藤 禎議長 山田富佐子議員。

○23番（山田富佐子議員） ありがとうございます。

今、こういうふうにiPS細胞からの臍帯血移植というのも今回脚光を浴びておりますので、もしかするとまたそういう妊婦さんからの御相談等もあるかもしれませんので、そのときはぜひ対応をお願いしたいと思います。

先ほども言いましたけれども、人的な問題とか手順とか労力とか時間のかかることですが、やはり市立病院に寄せる市民の大きな期待と安心感を持って生活できる医療の体制づくり、取り組みを要望したいと思います。

それでは、次に、ひとり暮らしの高齢者のことについて、これは要望なんです。先ほどのデータの中に、昨年比べて200人以上、218人、65歳以上の単身高齢者がふえております。すごいスピードだと思うんです。やはり地域をつくるのは人だと思います。結局は人がいないところでは地域力というのは生かされないわけです。ゆえに、高齢化とか核家族化が進んで、単身高齢者とか高齢者夫婦のみの世帯がどんどん急増

しております。

これはある町内会長さんからお聞きしたことですけれども、ある町内では、組長さんが単身高齢者宅に回覧板は手渡しをして見せていると。そして、説明をして安否確認や生活の問題、声がけ、組長さんがそれをやって、そして、次の家に回覧板を持っていっているということで、とにかくその中でただ置いていくのではなくて、コミュニケーションを図っていると。すぐく人のぬくもりが伝わるような顔の見える取り組みがすばらしいなと私は感激したところですが、米沢市内でもそういうふうな取り組みをされているところはもっとほかにもあるのかもしれない。

私は、これから大きな社会の枠組みが変わっていくわけですので、そういう取り組みも本当に力を入れていかなければならない。地域だけに任せるのではなくて、私たち、行政側からもそういうことを声がけしていかななくてはならないなと思います。

時間になりますので、最後に一言だけ。米国のケネディ元大統領が、尊敬する日本人の一人として上杉鷹山を挙げています。上杉鷹山の「藩主のために領民があるのではなく、領民のために藩主がある」という先人の言葉を受け継いで、市民がこのまま米沢に住み続けたい、また市外の方が米沢に行ってみたいなど、米沢に住んでみたいなど、米沢っていいよねと、小さな城下町だけど、未来に希望のあるまちだよねと思っただけけるようなまちづくりを、ともどもに頑張っていきたいと思えます。ありがとうございました。

以上です。

○佐藤 兵議長 以上で23番山田富佐子議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前 9時45分 休 憩

午前10時00分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、立志式を全中学校で外1点、18番渋間佳寿美議員。

〔18番渋間佳寿美議員登壇〕（拍手）

○18番（渋間佳寿美議員） おはようございます。渋間佳寿美と申します。

本日は、米沢市立西部小学校6年生の皆さんが社会科見学ということで議会傍聴にお越しいただきました。ありがとうございます。議会って何してるんだろう、市役所ってどんな仕事してるんだろうということを学ぶということは、非常に大事な事かなと思っております。皆さんが知らないところで、皆さんの学校、教育や通学路、飲み水の水道やいろんなこと、さまざまなことを、この議会では議論しております。その会議もさまざまありまして、きょうは一般質問という本会議であります。議員が個人個人の思いを伝えて、このまちをよくしようという思いを持って臨んでいるところであります。皆さんが本当に気づかないところでいろいろ仕事をしているわけですが、人はひとりで生きていくのではなくて、生かされて生きているんだなという気づきになればなと思って、質問に臨みたいと思えます。

このたびの私の質問は2つあります。この2つとも、実は小学生の皆さんにも大いにかかわることですので、議会での言葉とか非常に難しいところもあるのですが、なるべくわかりやすくしたいと心がけて臨みたいと思えますので、よろしく願います。

1つは、立志式を市内の中学校全校で行うべきというものです。もう一つは、発明すること

で米沢のものづくりを盛んにしたいというものです。

まず、1つ目の立志式について申し上げます。この立志式とはどういうことかという、中学2年生になったとき、志を立てて自分を見つめ、自分の生き方を考え、大人への第一歩を踏み出すという意味を込めて行う式のことです。

なぜ中学2年生かという、いろいろないわれがあります。昔は15歳で大人とされ、元服という儀式が行われていました。今でいう成人式です。その元服ということにちなんで、15歳を目前に、14歳、中学2年生で立志式が行われているという考え方もあります。

ほかにも、大昔の中国の孔子という人が書いた「論語」という本の中に、「吾十五にして学を志す」とあり、「学」とは学習、学問のことですが、そこから立志式をしているという考え方もあります。

さらには、江戸時代、特に幕末と言われた時代に活躍した橋本左内という人が15歳で書いた「啓発録」という本から立志式を行っているという考え方があります。この考えをもとに実際に立志式を行っている中学校が日本各地にあり、私自身も、この橋本左内の「啓発録」から立志式が行われていると考えたほうがすっきりします。

ここで、橋本左内とはどんな人だったのか、15歳で書いた「啓発録」とはどんな本だったか、紹介します。

まず、橋本左内とはどういう人物かといえば、とても優秀で、西郷隆盛が最も尊敬した人です。わずか26歳で安政の大獄という事件で死んでしまいましたが、橋本左内が短い生涯で生前に言っていたことは、数十年後あるいは50年後には実現しているほどです。例えば日本とイギリスとの日英同盟や国際連盟の成立などがあります。先を見通すことができるほど、国内と海外のことを的確に把握していた人です。

次に、橋本左内が書いた「啓発録」という本ですが、その本には主に5つのことが書かれています。

1つは「稚心を去る」。つまり子供心をなくさなければならないとして、ともすれば何もせず怠けてしまいたくなる気持ちや親や誰かを頼ってばかりいる甘えた心を捨て去らなければならないと書いてあります。

2つは「気を振るう」ということです。簡単に言うと、負けないぞという気持ちを持つということです。スポーツなどの試合でも負けることはありますが、負けて悔しいという気持ちがなければ上手にはなれません。そういうことです。

3つ目は「立志」。ここで出てきました。立志です。目標に向かって努力をするということを書いています。

4つ目は「勉学」ということです。勉学の「学」とは習うことで、すぐれた人物の立派な行いを習い、自分でもそれを実行しようとしてあります。「勉」とはつとめるということで、自分自身の力を出し尽くし、目的を達成するためにどこまでも続けるべきだと書いてあります。

5つ目は、友達のことを書いてあります。自分にとって嫌なことでも、それが自分のために言ってくれているのが本当の友達で、そういう友達を大切にしたり、自分を高めてくれる友達を持つということなのです。

まさしく立志式とは、橋本左内の「啓発録」から来ていると思えてなりません。「啓発録」について、今は簡単に省略して言いましたが、難しい文章で書いてあり、とても15歳で書いたとは思えない内容です。

さて、ここまで立志、立志と言ってきました。立志の「志」、「こころざし」とはどういうことでしょうか。

志の字がどうやってできたかを説明します。議長の許可を得て、参考資料を皆さんに配付さ

せていただきました。

この志の字は下に「心」があります。上のほうの「土」という字は、これはもともと「之」という文字、ひらがなのえと書くような文字、もとは「之」が当てはまります。これは「の」とも読みます。よくお墓参りとか墓地に行ったとき、お墓に「何々家之墓」の「之」の字ですね。これは「足」を意味しています。足ですから、これは「行く」という意味合い、そして読み方をします。この志の上のほうは「行く」という意味です。そして、心と合わさって、これは「行く心」、志とは「行く心」を意味しています。

辞書などでは、目標や夢と書いてあります。そのとおりです。目標や夢に行く心、これが志です。こういう自分になりたい、こういった世の中をつくりたい、こういったものをつくりたい。それが志です。こういったことをしたいということであれば、現状はどうかと。そうはなっておられません。今の自分はこうだけでも、今の世の中はこうだけでも、あるいはこういったものはできていないけれども、でもいずれこうしたい、この現実と目標を埋めるのが、このギャップを埋めるのが志です。行く心があれば、人はおのれから動く。それが志です。人から言われて動くのではなく、志があればみずから動くようになります。

的確にあらわしているのは、これも大昔の孟子という人が言った言葉であります、「志は気の帥（すい）なり」と言いました。

ここで「気」とは何か。今現在は「気」という漢字は中にカタカナのメのように書きますが、もとは中に「米」を書きます。どういうことかという、昔、かまどで米を炊いたとき、米が炊き上がったとき上のふたが持ち上がる。何も力が加わっていない、見えないものが動かす。エネルギーなんです。「気」は、見えませんが動かす力を持っている。エネルギーです。です

から、元気、勇氣、根気、全て「気」ですが、見えないけれども、これは動かす力を持っている。その動かす力を、全ての気は「帥なり」。

「帥」というのは全ての大もとです。親分、大もとです。全ての気の大もとが志であると。

つまり志を持てば元気が出てくる、やる気が出てくる、根気も出てくる、勇氣も出てくる。勇氣、難しいな、できそうにないなということ乗り越えようとする気持ち、勇氣。もうやめたいなと、だけれども続けていこうとする根気。そして、やる気が起こる元気。全ては志があれば、何かを目指すところがあれば、その気持ちが湧いてきて自分から動く。人から言われて動くのではなく、自分から動く。これを持てるのは、志があるからです。志がいかにか大事か、おわかりいただけでしょうか。

だから、志を立てる立志式を行うべきなのであります。日本全国各地の多くの中学校で、中学2年生が立志式を行っています。山形県内にも、立志式を実行している中学校が多くあるようです。米沢では、ここ5年の間で行っているのは、四中が毎年行っていて、一中、二中、五中も行ったようではありますが、毎年ではないようです。これをほかの中学校でも続けて行い、米沢市内全部の中学校で行うことになれば、志を持った、自立の心を持った中学生がふえ、とてもよい効果が期待できます。

市内全校で継続的にやるべきではないでしょうか、お尋ねいたします。志を感じる答弁を期待し、次の質問に移ります。

発明考案奨励条例についての質問です。

発明考案奨励条例、以後、わかりやすく発明条例とだけ言いますが、この発明条例とは何か。発明品や発明する人をふやしていこうという条例、いわば米沢市の法律のことです。また、発明をしましたという届け出をするにも費用がかかり、それら費用の一部を最高40万円まで市が奨励金として負担をしますというものです。

発明をするということは新しいものを生み出すということで、仕事ができ、そこで働く人がふえて、お給料も入ります。発明した人は億万長者になれるかもしれません。多くの人がお給料をいただくと、税金という形で市役所にもお金が入ってきて、みんなが幸せになります。

このような発明を奨励した条例は日本国内でも珍しく、数えるほどしかありません。しかも、この条例は、今から40年以上も前の昭和41年に制定されたもので、日本初のもので、このすばらしい条例が米沢市にはずっと前からあったことになりませんが、今現在、この条例が余り知られていないのが残念でなりません。

発明条例ができたいきさつを話します。当時、東京で発明学会の代表をしていた豊澤豊雄さんという方が、日本全国に発明学校や発明教室を開こうとしておりました。米沢では、遠藤武彦さんという青年が豊澤さんと懇意、仲よくして、発明教室を開きました。その発明教室ではいろんなアイデアが出されたり、いろんな取り組みが行われました。もっと発明を広めようとした遠藤武彦青年は、当時の吉池慶太郎さんという市長に条例をつくるよう提案。吉池市長は、それはおもしろいことだ、よいことだとし条例をつくったというのが背景にあります。

吉池慶太郎さんという市長は行動力と実行力があり、発明条例をつくっただけでなく、条例を生かすことにもつながる八幡原工業団地をつくるなど、市民の仕事をする場所をふやしたすばらしい市長でした。

また、条例をつくるよう提案した遠藤武彦青年は、その後、山形県議会議員になり、また、国会議員にもなりました。国会議員になって、私が発明しましたという特許の出願をパソコンでできるようにしたり、特許データをコンピューター化したりと、3年前に国会議員をやめました。先を見る力がある人で、いわばすごい人たちによって日本初の発明条例が米沢ででき

たのであります。

ところで、発明という何か難しいことのように思えるかもしれませんが、そうではありません。不便なことを、こうすればみんな使い勝手がよくなって便利になるのになあ、という発想から生まれたものが多くあります。

米沢の隣の川西町に、三菱鉛筆の工場があります。鉛筆の一方の先に消しゴムをつけたというちょっとしたアイデアで、飛躍的にその鉛筆メーカーのものが売れたりしております。このように2つのものを1つにするといった発明はたくさんあります。何にせよ、ちょっとしたアイデア、発想でも、すごく便利になったりするものが発明です。もちろん難しい技術なども含めて発明ということを進めていくことが、ひいては米沢市の産業を活性化させるのであります。

米沢の産業活性化の一つである発明条例があるにもかかわらず、条例があることのお知らせや条例の利用と活用が積極的に行われていないように見受けられます。

ここ5カ年の発明条例に基づく奨励金の実績も、申し出た件数は1件から4件、認定に至っては0件から3件と、想像以上に少ないのが現状です。

そこで、発明条例を広く多くお知らせする必要がありますと考えますが、市としてPRに努めるのか、お伺いいたします。

また、条例の内容として、運用や奨励金を充実させる必要があると考えますが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

子供たちに発明という面からも志や夢が持てるような答弁を期待し、壇上からの質問を終わります。

○佐藤 兵議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの洪間佳寿美議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、発明考案奨励条例についてお答え

をします。その他につきましては部長からお答えをいたします。

本市におきましては、発明及び考案を奨励し産業の振興を図ることを目的として、御質問にもありましたが、昭和41年に発明考案奨励条例を制定いたしました。

本条例は、特許権や実用新案権の出願を行った発明や考案のうち、技術的に優秀かつ独創的であり、実用化が期待できるものなどに対して奨励金を交付するものであります。

現在では、山形県を初めとする都道府県や全国の市などで類似する条例を制定しておりますが、これも御質問にありましたが、全国に先駆けて本市が制定したものであり、本市のものづくりの歴史を象徴する制度の一つとなっているものと認識しております。

近年5年間の実績としましては、12件の申請に対して10件を認定しているところであり、昨年度は、4件の申請があつて3件を認定いたしました。

申請の概要を挙げますと、屋根消融雪などの身近なものから、織物関係、電子機器分野や金属加工などの本市の基幹産業に関するものはもちろん、さまざまな産業分野における発明考案があり、6次産業化に寄与し、今後の本市の産業の発展のきっかけとなるような事案も多くあります。

せっかくのよい制度でありますので、従来の広報やホームページの掲載に加えて、企業、関係団体に対して直接呼びかけを行うほか、マスメディアなどを利用する等により、効果的な周知に努め、本市産業の発展に寄与する制度として、より一層企業等に活用していただけるように努めていく考えです。

また、奨励金を増額するかどうかにつきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

本日は小学生の傍聴もありますので、あえて

一言つけ加えさせていただきますと、約400年前に米沢に生まれ育った伊達政宗が、ヨーロッパと貿易をすべく、ローマ法王のもとへ家臣支倉常長を遣わしました。支倉常長もまた、7歳まではこの米沢で育ったという記述があります。

また、よく知られておりますように、上杉鷹山は米沢織を始めました。米沢織は今日でも全国に誇る伝統産業であります。

さらに、およそ100年前に、創設間もない米沢高等工業学校、現在の山形大学工学部の教授秦逸三が、日本で初めてこの米沢で化学繊維をつくり出して、帝人が米沢で産声を上げました。

このようなことからわかりますように、米沢には進取の精神というのが脈々と流れていると思います。この発明考案奨励条例によって独創的な技術をつくり出すというのは、まさしくこの進取の精神の流れの中にありますので、そのような米沢の風土の根底をなすような気風も大事にしなければならないし、また、子供たちにも受け継いでもらいたいものと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 亮議長 原教育長。

〔原 邦雄教育長登壇〕

○原 邦雄教育長 私からは、立志式を全中学校でというふうな御質問にお答えをしたいと思います。

漢字の成り立ち等の学習もあつて大変参考になりました。私からは気を入れて答弁をしたいと思います。

立志式は、昔の武家社会で行われていた「元服の儀」にならって、14歳になったお祝いとして、また、みずから将来に向けての志を立てる機会として、全国各地で開催されております。

先ほどありました橋本左内の「啓発録」によるというふうな説もありまして実施されていることも承知しております。

また、小学校によっては「半成人式」といっ

て、10歳になった年にやっているというふうな学校もあります。

今年度、米沢市内で立志式を実施または実施予定の中学校は8校中2校であり、過去5年までさかのぼりますと8校中4校で、いずれも2年生で実施されております。将来の夢を作文にまとめたり、決意の言葉を色紙に書いたりして、学年及び参加した保護者の前で、親や家族への感謝の言葉とともに発表する内容となっております。

立志式の狙いとして、自己の生活や生き方を振り返るよい機会であること、それから、3年生での進路選択を控えて自己理解や自己実現へ向けての機会となること、また、友達の将来への考えや思いを学年で共有することで、ともに学び合い高め合う集団を目指すきっかけとなることなどがあって、意義のある行事であると考えております。

立志式を実施していない中学校においても、このような趣旨での学年集会や道徳の授業などを行っており、特に生き方学習として、キャリア教育の一環として保護者も参加しながら行っている学校もあります。

しかしながら、各学校の教育課程作成の権限は各学校にあることから、立志式の実施につきましては、校長会などでその意義を十分に周知した上で、実施については各学校の判断に委ねたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 洪間佳寿美議員。

○18番（洪間佳寿美議員） 質問席から再度申し上げます。

まず、立志式についてですが、珍しくといたしますか、おおむね前向きな答弁をいただいたような気がしております。そして、志とまではいかないんですけれども、気が入った答弁であったなというふうにも思っております。

確かにその権限は学校、校長先生ごとにある

ということは承知しております。ただ、教育委員会としてはどう考えるのかという意識を聞き取ったわけなんですけれども、教育委員会としてもさまざまなメリットがある、親や家族に感謝の気持ちを伝えたり、あるいは自分の生き方を見つめるきっかけ、自分を高めるきっかけになる、意義のある行事だというふうに認識しているようでもありますので、これはやはり教育長がおっしゃったように、意義を校長会等々で伝えていただきながら、それで実行する学校がふえていけばいいと思います。

それと、実施していない学校でも何かしら、キャリアアップ等々やっている、それに類似したことをやっているということなんです。私は、これはやはり式にすべきなんです。式。要するに、チャレンジウィークという職業訓練のようなことをやっていると思うんですが、それでもって親の職場を見て、大人の背中を見て育つということも大事かもしれません。ただこれを式にするということが、私は非常に大事だなと思っております。

式の意味、御存じですか。細かく言うと何か変な問答になってしまうのでやめますけれども、節目があるということです。節目をつくと。1年生は入学式があります。3年生は卒業式があります。2年生、中だるみにならないようにという意識もあって、全国の学校ではやっているようです。ですから、立志式、節目をつくる。この節目から我々は大人になるんだと。橋本左内ではないですけども、甘い心を捨て去るんだと、自分の志を立てるんだと、友達を大切にしていくなんだと。そういう節目の行事というのが私は必要だと思いますので、その辺もぜひ御理解いただきたい。

いろんな何かしらやっている、やっていない学校でもそれに類似したものをやっていると言いますが、やはり私は立志式、式にすることの重要性ということをお願いしたいと思

いますが、いかが感じるでしょうか。

○佐藤 兵議長 原教育長。

○原 邦雄教育長 先ほども申し上げましたけれども、各学校における全ての学校行事、これは入学式とか卒業式というふうな大きな儀式的ほかについては各学校の判断、校長の範疇で考えるというふうになっておりまして、この意義は十分に各校長に伝えるものの、その判断を任せられるのはやはり各学校経営にかかわりある校長なわけで、それについて全校一斉にこういうふうな式を設けてくださいとかやるべきだとか、そういうふうなことでの指導は慎むべきだろうと逆に思います。

ですから、そういう意味では、各学校が毎年やっている学校もあれば、あるいは学年からの要望で1年置きとか、あるいは3年に1回とかという学校も実際にあるわけで、それはそのときの学校長の判断で行ってもらっているというのが実態ですので、そんなふうに判断をさせてもらいます。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） いや、私はそれはわかっているんです。1回目に言いましたから。私が言っているのは「式」の意義を申し上げたわけで、式にする意味合い、重み、それをどう感じているかということを質問したんですけれども、わかっているらっしゃると思いますので、それ以上は申し上げません。

ぜひ教育委員会として校長会等々でこの立志式の意義、そして、その効果というものを伝えて、あとは校長先生たちの判断になるかもしれませんが、ぜひ志を持って校長先生方に伝えていただきたいと。志を持つことの意義含めて、そして、式にすることの重要性合わせて、気持ちを持って伝えていただきたいと。それで、あとは判断はしようがないんですけれども、まず気持ちを持って、気を持って、志を持って伝えていただきたいということを申し上げて、立志

式については以上にします。

発明条例、これもおおむね前向きな答弁でありました。その意義、重要性も認識しているようです。ですが、これまでやはり指摘をしないとなかなかわからんというのではまずいです。これまでいろいろと産業振興をすべきだと多くの議員が、これまでいろんな提言、提案をしております。企業誘致もその一つでありましょう。

しかし、私は、もうない物ねだりではなくて、ある物生かし。もう40年以上前からこの条例はあるわけです。この40年以上前からの条例を生かそうという考え方があれば、年に1件から4件というのではなくて、もうどんどん出てくるような、そして、壇上でも申し上げましたが、発明をするということは新たな産業を生み出すということなんです。どうですかね。

今後はいろいろとPRにも努めていくと。そして、企業や関係団体に直接呼びかけていくという方向性になったわけですが、これはやはりこれまでの反省を踏まえていることだと思うんですけれども、これまで反省というものについてはどう感じているのか、産業部長、いかがですか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 この条例につきましては、議員御承知のとおり、既に四十数年の長い歴史を持って各企業に貢献したものというふうに思っております。使われ方を見てみますと、米沢でいう大きな企業から米織産業、それから食品業、個人も含めましてさまざまな分野で御活用いただいているところであります。

確かに年月が過ぎまして、PR不足というのは否めないところがございますけれども、今後、そういったところを踏まえまして頑張って振興していきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） 何事もやはり反省の上に立って、じゃ、今後どうしていこうかと

ならないと、絵に描いた餅になりますので、やはり今までちょっとまずかったと、古い条例だから気づかずにいたみたいな話ではなくて、古くても、これは日本に誇り得る条例ですよ。本当に調べてもないんです。やっている自治体は余りありません。しかも40年以上前なんて、日本初、米沢も進取の姿勢は行政側もあったわけです。今、最近では行政側は余り見受けられないんですけれども。

そして、奨励金の増額については検討課題だということですが、つまりPRや働きかけ、呼びかけをしていく、マスコミ等も使って呼びかけていくということは、今後件数がふえる可能性もあります。件数がふえていったら、まずパイが大きくなれば認定の件数もふえていく可能性もあります。そうすると、検討課題ではなくて、増額せざるを得なくなるのではないですか。

例えば、今2件か3件くらいしか来ていません。認定していません。ところが、10件、20件となる。10倍になったとしたら、必然的に予算規模も10倍になるのが私は普通だと思います。今ある予算の中で認定件数が10倍にふえたら、じゃ、その40万円を予算は決まっているから4万円ということは、私はおかしいと思うんです。いかがですか。パイがふえたときの、申請件数がふえたときの対応、増額についての検討課題について、それは当然だという答弁を期待しますが、いかがですか。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 先ほども申しましたが、応募件数の少ないことについては2つ原因があるのではないかと思います。1つは、やはりもっとPRをしなくてはならないという行政のほうの問題。そして、もう一つは、そういうようなものにどんどん応募するような気持ちを民間に持ってもらいたいという課題というのがあると思います。

ですから、その2つの課題に力を入れていく

ことによって、件数が仮にふえていった場合に、今の決まっている全体の額をどうするか。そして、その前に、そもそも1件当たりの額は今のような金額でよいのかどうか。これをふやした場合に応募者がふえるのか。そうでなくて、ふやさなくてもふえるのかどうかなど、多方面にわたって検討する必要があるというふうに思っていますので、きょうこの場で即答をするのではなくて、さまざまな御質問にあった趣旨を踏まえてさまざまに検討をさせていただいて、結論を出していきたいというふうに思います。

そして、さらに重ねて申し上げますが、やはり独創的な技術あるいは改善工夫というのは、常日ごろのさまざまな自分たちの取り巻くあらゆる事象について、これでいいのか、もっと改良はないのか、工夫はないのかという考えをすること自体が、そういう頭の構造をつくっていくものというふうに思います。ですから、行政も全般にわたってきのうよりもきょう、きょうよりもあした、去年よりもことし、ことしよりも来年というふうに、仕事に工夫を重ねて進化させていくということが大事だというふうに思っております。

常々、着物議会年に一遍やっておりますが、せっかくですから参加された議員、市の幹部等、年に一度だけではなくて、あとは個人的にさまざまな場面で着物を着てPRをする、そういうふうな工夫ができないものだろうかなども思っております。一つの事例ではありますが、そのように、いろいろとさまざまな面において工夫してみることが大事だというふうに思っております。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番(渋間佳寿美議員) 端的に答えていただきたいと思います。

そのとおりなんですよね。PR云々というのはもう常日ごろからですけれども、産業部長が言っていたように、おろそかだったと、反省点

があるということですので、今後、その常日ごろのところからやっていただきたいというものであります。

そして、新技術新技術と言いますけれども、老舗企業が持つものも重要視していかなければならないなと思っております。私は、さきの9月定例会で老舗企業を、100年以上とか200年とか長く続いた企業、老舗企業を顕彰すべきだと。その中には、古いずっと続けている、昔からある道具かもしれませんが、最先端のものをつくっているのが多々あります。例えば携帯電話の折りたたみの部分、あれは何百年と続いた屏風の会社の技術を使っていたりします。

つまり、何かを加える、老舗企業の昔から持っている技術に何かを別な発想でやって、新産業が生まれるということもあり得ますので、先ほど市長は関連団体とか関連企業を言いましたけれども、関連企業だけではなくて少し幅を広げて、実は老舗企業とか思いもかけないところから新製品、新商品というのは生まれてくるものなんです。そういったところから、この条例があるということをしてPRしていくということなんです。そういった部分にも光を当てるべきではないかなと思っておりますが、いかがですか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 老舗企業につきましては、議員が9月定例会で御質問をいただきまして、我々もその後、大変いい制度だというふうなことで前向きに検討するようなことで進めております。先日も、県内のある新聞に老舗特集というふうなものが出ておりまして、米沢市も多く載っております。数えてみましたら八十数社、米沢では100年以上続く老舗があったというふうなことであります。

そういったことを踏まえまして、今後、先ほど市長が述べましたように、PR不足は否めませんでしたので、あらゆる産業についてPRに努めていきたい、それで頑張っていきたいとい

うふうに思います。

○佐藤 兵議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） 裾野を、これは老舗企業、古い企業だから発明とは関係ないだろうではなくて、ぜひそこにもいろんな裾野を持って取り組んでいただきたいと思っております。

もう一つ例を挙げれば、老舗企業、はやぶさという衛星ありましたよね。あれも個々の部品なんかを見ると町工場で作っているんです。大企業の研究室があるようなところではなくて、あるいは、老舗企業の技術が入っていたりします。そういったところもぜひ、いろんな分野に発明というのはかかわるということがあり得ますので、思いがけないコラボレーション、組み合わせで新商品、ヒット商品が出る可能性があるものですから、これは本当に裾野を広げてPRに努めていただきたいと思っております。

また、常日ごろ、この発明に関しては常日ごろが大事だと、市長が先ほどおっしゃいました。まさしくそのとおりなんですけど、私は常日ごろ、なおかつ幼いうちからという発想も必要だと思います。少年少女発明クラブというものもありますけれども、例えば学校教育の中で、あるいは夏休みの自由工作とかそういった部分で、発明工作展なんていうのも市が主催で、あるいは教育委員会でもいいんですけども、開いてもいいのではないかなと。要するに、子供たちにやはり柔軟な発想で、おもしろい発想で、本当に製品化したら物すごいものができるかもしれない。そういうアイデアを募るといのは非常にいい機会になると思うんです。今の不便なことは何だろうかという我々が気づききっかけになるかもしれません。そういうのが期待されるわけなんですけど、教育委員会としては、いろいろ発明工夫展とか、やっているかもしれません。現状でどのようなことをやっているのか、もしあればお知らせください。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 米沢はものづくりのまちでございまして、子供たちにもぜひそういった取り組みをさせたいということで、いろんな取り組みをしておりますけれども、まず具体的には、米沢市の小中学校の理科作品展覧会というのを毎年9月から10月ぐらいに児童会館のほうで行っております。理科研究、それから採集、そのほかに理科工作という3つの部門で開催してございますけれども、特にその理科工作につきましては創意工夫がある作品ということ限定しております、小学校でいえばゴムとか磁石とかモーターとかそういったもので子供たちがいろんなものをつくってくるわけですが、1つの磁石でもその磁石をくるくる回すことでまた違った動きが出てくる、本当に楽しい、そういった子供たちの創意工夫があふれた作品が毎年多数出てきます。私も毎年行って見ておりますけれども、本当に子供たちの発想というのはみずみずしいものがあるなと思ってうれしくなるところです。

それから、毎年、山形県で、会場を全県を動かしながら、山形県発明工夫展というのがございます。そちらにつきましても各学校に御案内をして応募をいただいていると。ただ作品が大きかったりしてなかなか持って行ってというのは大変なもので、そういった部分について理科センターのほうで、希望がある学校さんについてはそういった作品を、会場が酒田だったり、ことしは寒河江だったんですけれども、そういったところに届けたりしながら、ぜひそういったところにも応募できるようにしているところです。

さらには、直接的ではありませんけれども、夏休みに小学生の科学教室だったり中学生の科学教室を開いて、山大工学部を会場にして使わせてもらったりしながら、小学生はホバークラフトをつくってみたり、中学生は花の色で太陽光発電を試してみたり、砂糖を使って大噴火の実

験をしたりということ、いろいろな子供たちの感性を刺激できるようなそういった取り組みを今しているところです。

さらに、民間では少年少女発明クラブというものもあって、そちらも4年生から6年生までの子供たちが山大工学部で継続的な活動をしているというふうなこともあるようです。

そういったことで、いろんな場面で子供たちのそういった感性を刺激して、将来の発明家になってくれたらいいなというふうに思っているところです。

以上です。

○佐藤 亮議長 渋間佳寿美議員。

○18番（渋間佳寿美議員） これもいろいろやっているようではありますが、ぜひこれをもっと充実する方向、あるいは力を入れていく部分として取り組んでいただきたいと思います。

というのは、年来、どの議会議員のさまざまな方が理科離れ、数学離れということを指摘しております。こういったところから興味を持って理科が好きになる。そして、理科が好きになるということは、将来ノーベル賞受賞者が出てくるような、そんな夢を私は持っているわけです。だから、こうやって発明とかを推進しているまちなんですよと、学校としても教えていただきたいんです。こんな条例があるんですよと、米沢にはすばらしい条例があるんですよということを教えていくことも大事じゃないかなと。

そして、なおかつ柔軟な発想を取り入れて、もしかしたら大化けするかもしれない可能性がありますので、ここはぜひ細々ありましたけれども、それぞれに力を入れてやっていくと。やっているではなくて、力を入れてやっていく。これも気を持って志を持ってやっていただきたい。大きな志で、やるのなら将来米沢からノーベル賞受賞者を出すんだと、そういう気持ちがあれば動きますから。ぜひそういう大きな志を、やはり子供たちだけではなくて、我々大人

が持たなければ動きませんよ。ぜひそこは充実していただきたいというふうに申し上げまして、私の質問を終わります。

○佐藤 兵議長 以上で18番渋間佳寿美議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

~~~~~  
午前11時00分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、再生可能エネルギーの推進について外1点、2番高橋義和議員。

〔2番高橋義和議員登壇〕（拍手）

○2番（高橋義和議員） 皆さん、こんにちは。市政クラブの高橋義和です。社会科見学で傍聴に来ていただいた西部小学校の皆さんにもわかりやすいようにお話ししたいとは思いますが、何せ漢字で書いたものは耳で聞くだけではちょっとわかりづらい部分がありますので、わからないことがあったら後で先生に聞くか、インターネットで調べていただければと思います。

それでは、進めていきます。1つ目は、再生可能エネルギーの推進についてお尋ねいたします。

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、東日本の太平洋沿岸の広い地域において、甚大な津波の被害を中心として数多くの被害がもたらされました。そして、東京電力福島第一原子力発電所において、放射性物質の大量放出を伴う深刻な原子力事故が発生しました。多くの人々が、放射能被曝から逃れるために全国に避難しています。今、米沢に避難している人は2,900人

台にまで減りましたが、一番多いときは3,800人以上の人たちが避難をしていました。

日本の政府は、福島第一原発の10キロ圏内など一部区域以外は安全だと言いますが、それならばなぜ多くの人たちが避難をし続けているのでしょうか。福島市からの自主避難をしている人がこう言っています。チェルノブイリ原発事故のあったウクライナでは、福島市の放射線量は移住勧告地域の放射線量があると。それなのに、なぜ日本政府は安全と言っているのか、こう訴えていました。

また、今言ったように、チェルノブイリのあるウクライナの非常事態省、財務省とか総務省とか国の機関の名前ですが、ウクライナでは非常事態省という省をつくっています。その調査結果では、低線量の、少ない放射線被曝でも心臓や血管などの病気で死亡がふえているということを報告をしています。放射線被曝による影響と見られる病気は、この調査結果では、白血病、白内障、甲状腺がん、心筋梗塞、狭心症、脳血管障害、気管支炎など多数に及んでいると報告をしています。

しかし、国際原子力機構などの国際機関は、白血病、白内障、甲状腺がんなどしか、放射線被曝による影響と認めていません。日本の政府も同じ立場をとっています。放射線被曝の問題について、少ない放射線被曝でも健康に影響があると心配をしている避難者の方々の声にも耳を傾けて一緒に考えていきましょう。

日本は地震の国です。日本にあるいずれの原発も活断層などの危険を抱えていますし、東日本大震災のように同じような大きな地震があれば、また放射能が漏れるのではないかと、原発事故が起きるのではないかとということが心配されています。二度と原発事故を起こさないためにも、脱原発を進めていかなければならないと思います。

この原発事故を受けて、原子力発電に依存を

したこれまでのエネルギー政策の大転換が求められています。白熱電球、普通の電球ですね、蛍光灯でない電球、この白熱電球を全てLED照明にかえることによって、原発数基分が必要がなくなるということも言われています。原子力発電に依存することなく、安定的な供給が可能で、環境にも大きな負荷を与えることのないエネルギー源を確保すべく、再生可能エネルギーの導入、エネルギーの地産地消をすぐに進めていかなければならない。これが急がれている課題です。

米沢の安部市長は、「脱原発」を目指しますと議会で答えています。米沢市は家庭の太陽光パネル設置の補助金や、町内の街路灯、防犯灯のLED照明への転換、これらの補助金について事業を進めています。でも、この再生可能エネルギーへの転換に向けたトータル的な計画はありません。県が進めているように、米沢市でもトータル的な計画を持って事業を進めていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。市長の考えを改めてお伺いしたいと思います。

次に、山形県では、再生可能エネルギー活用適地調査を行って報告書をまとめました。

そのうち米沢市で適地とされたのは、風力発電では奥羽本線の大沢駅、峠駅の周辺から米沢スキー場の周辺などを含めた刈安地区が適地とされています。年平均秒速7.5から8.5メートルの風、風力が見込まれるそうです。短期的には、風車1基当たり2,000キロワット級の風車7基相当の設置ができるだろうと。そして、中長期的には、26基相当の風力発電が見込まれると県は試算をしています。

また、小水力発電では、水窪ダムの放出バルブ、ここが最大出力が3,402キロワット、そして、水窪ダムからの農業用水の水路でありますけれども、万世町梓山に減圧水槽があるそうですけれども、この農業用水の減圧水槽のところでは181キロワット、そして、このほかに水窪ダム周辺

で最大出力2,192キロワットの発電が見込まれるという試算を県では出しています。

太陽光パネルのメガソーラー発電については、残念ながら米沢市には適地はなかったということで、県側のほうではまとめています。

これらの今言ったような事業は、スケールの民間企業や県が中心となって進めていくべきものとは思いますが、米沢市も積極的に一日でも早くこの水力発電、風力発電が実現するようサポートや働きかけをしていくべきだと思います。これについて当局のお答えをお願いします。

また、マイクロ水力発電、もっと小さな水力発電といわれる、数十キロワットから数百キロワットの発電については、まだまだ米沢市には適地といわれるところが多くあります。これらの発電を行いたいという市民や団体がありましたら、米沢市としても補助金を出すなどを考えていったほうがいいのではないかと思います。これについても御答弁をお願いしたいと思います。

2つ目の質問に入ります。

学校給食での食育における「味覚」についてお尋ねいたします。

米沢市の給食は、全国でもトップレベルの手づくりでおいしい給食だというふうにお聞きしています。米沢に転勤をしてこられた校長先生も、米沢の給食はおいしいと言っていますと、この間教育指導部長にお伺いしました。ただ、みそ汁などはちょっと薄味で物足りないというようなことも聞いています。これは塩分の取り過ぎ、カロリー計算とかいろんなことがあって、どうしても給食ではみそ汁が薄味になってしまうというようなこともお聞きしていますけれども、そういったことを除けば、本当においしい給食だということをお聞きしています。

味覚ですけれども、人間の味覚は3歳ぐらいまでに基本的な味を学ぶことによって培われ、

成長に従って完成へと向かっていきます。世界で初めて子供たちに正しい味覚を教えることの大切さを説いたと言われるのは、フランスのジャック・ビュイセ博士だそうです。ビュイセ博士は、人間の感性は8歳から「気づき」が始まり、12歳で脳が大人になる。だから、脳が完成する12歳までに正しい味覚を教える必要があると言いました。

さまざまな食べ物の体験によって形成された嗜好、癖になる味、好きな味は、子供が大人になって、そして、次の世代へと引き継がれていくために大事なものです。日本の伝統ある食文化や食習慣を継承していくためにも、豊かな食体験を通して味覚を育てていく必要があります。

味覚の種類は、「甘い」「しょっぱい」「すっぱい」「苦い」の4種類。そして、日本人には、この4つに加えて昔から培われてきた第5の味覚、うまいという感覚「うまみ」を感じ取る感性があると言います。今言った中で抜けているものがあります。わかりますか。それは、「渋い」「辛い」、この2つがありますけれども、この「渋い」「辛い」の味の表現ですけれども、これは味覚には入らないんだそうです。これは触覚や刺激の一種で、味覚神経で感じるものではないため、味覚の分類には含まれないんだそうです。覚えていてください。

味覚を育てることは五感を育てることだと言われます。五感とは、「見る」「聞く」「嗅ぐ」「味わう」「触る」の5つの感覚のことを指します。人間はこの感覚を持っていろんな状況を認識します。この5つの感覚のほかに「第六感」ということで、6つ目の感覚を持っている人もいますけれども、一般的には5つの感覚でいろんなことを認識してきます。

味覚を育てることは、さまざまな味覚を舌がキャッチすることで、それらは脳に刺激として伝わり、味を認識します。この刺激が脳を活性化させ、その結果、人間としての機能が健全に

働いていく。その働きを受けて、今言った五感も活性化されるというメカニズムを持っているのだそうです。五感が活性化されれば、感性が豊かになったり敏感になったりするのです、人を思いやったり考えたりといった力も増すと言われます。

以上のことから、子供たちの五感を育てることは大事なことなんです。そして、その原点の一つと言われる味覚を育てることは、とても重要なことです。

しかし、近年子供たちを取り巻く食環境は、社会構造の変化に伴って大きく変わり、ファストフードの普及、レトルト食品、インスタント食品、冷凍食品などの調理済み食品の利用増加などによって、家庭料理の簡便化が進行しています。また、スナック菓子などがおやつを中心にすることなどによって、今20代の若者を中心に、全国で24万人が味を感じられなかったり、全く違う味に感じたりする味覚障がいという、味覚の判別ができないと言われる患者さんがいると言われています。

味覚障がいとは言えないけれども、本当の味よりもインスタントの味のほうが好きだという人もふえてきているのではないのでしょうか。これも、味覚障がいとは言いませんけれども一つの大きな問題だというふうに思います。

人間としての心の成長にも味覚は影響を及ぼすことから、味覚を正しく感じるができる食事を心がけていきたいと思います。

美食の国フランスにおいても、我が国と同様な問題を抱えており、伝統的な家庭料理が失われつつあるとして、フランス全土の小学校では、味覚の授業として政府がバックアップして実施をして、子供たちに正しい味覚を教えています。また、1990年からは10月の第3週は「味覚の週間」として、全国規模の催しが開催されているそうです。

イタリアでもほぼ同時期に、標準化され画一

化されているファストフードに対抗しようと、地方や地域の伝統的な料理や食材を守り、子供たちを含めた消費者に食や味の教育を進めて、本物の味を提供するスローフード運動が始まりました。

教育委員会として、小中学校の児童、生徒たちの味覚について異常があるかどうかなど、現状を把握しているのか。そして、味覚の授業を進めていくことが必要だと思いますが、どうでしょうか。食育の中で味覚をどう取り上げているのかについてお尋ねをしたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○佐藤 兵議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの高橋義和議員の御質問にお答えをいたします。

私からは再生可能エネルギーの推進についてお答えをします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

以前の定例会の答弁でも申し上げましたが、将来的に原子力エネルギーに依存しない社会を我が国は目指していくべきと考えております。そのためにも公共施設、民間施設、家庭などへの再生可能エネルギーの導入を推進していきたいと考えております。

まず、公共施設への再生可能エネルギーの導入については、市民への普及、PR効果という視点も含めて、太陽光パネル等の設置を検討していきたいと考えております。既に、塩井小学校、上郷小学校、中部コミュニティセンターにおいて、太陽光パネルを導入しておりますが、出力は少量で施設の全ての電力需要を賄うまでには至っておらず、主に教育を目的として設置をいたしております。

一方、今年度から事業を開始しております再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業、いわゆる新グリーンニューディール事業であります。ことしの6月定例会で補正予算

を計上した補助事業であります。地域の防災拠点や災害時等に地域住民の生活等に必要不可欠な都市機能を維持することが必要な公共施設への再生可能エネルギー等の導入を支援するものであって、本市では、今年度から平成27年度までの4カ年で、防災拠点に指定されている小中学校などを中心にして、10キロワットの太陽光パネルと15キロワットの蓄電池を整備する予定であります。この事業では、既存の施設のほかに、新しく第四中学校、新文化複合施設へも導入する予定で、公共施設への導入規模としては今までで最大規模となります。

また、市独自の取り組みといたしましては、下水道の浄水管理センター放流口における小水力発電の可能性について、山大工学部の先生にも立ち会いをお願いしながら現場の調査を行ったところでありますが、流量や落差が少ないとのことから断念をせざるを得ない状況でありました。

公共施設への再生可能エネルギーの導入につきましては、今後整備をする公共施設はもとより、既存の施設についても、今回の新グリーンニューディール事業のような補助制度などを有効に活用しながら、積極的に導入を検討していきたいと考えております。

次に、平成15年度から実施しております住宅用太陽光発電システムの設置補助金は、ことしの11月末までで113件の実績があり、1キロワット当たりの導入経費も年々軽減をされてきております。今後、さらなる技術改良によって設置のコストは下がってくるものと考えられますので、設置住宅は一層広まってくるものと考えております。

そのほかにも、再生可能エネルギー設備の導入支援について、県でもさまざまなメニューがあることから、今後とも国、県などの動向に注目しながら、情報の収集と市民への情報発信に努めていきたいと考えております。

続いて、県の再生可能エネルギー活用適地調査を受けての本市の対応についてお答えをいたします。

まず、風力発電の適地候補についてですが、先ほどの御質問にもありましたように、栗子国際スキー場の南西部が候補地となっております。同地は送電線も通っており、国道13号線に隣接していることから、道路整備により適地として期待できるものということでありました。

独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構、いわゆるNEDOであります。このNEDOのデータによれば、これも先ほど御質問にありましたが、年間の平均風速が毎秒7.5メートルで、中長期的には1基当たり2,000キロワットの風車を、ここが御質問と違いますが、14基設置できるぐらいの発電量を想定しているようであります。

ただし、自然環境が豊かな場所であり、イヌワシ、クマタカ等の猛禽類の生息が確認されておりますので、その点で問題があるようです。現在、事業者が事業化に向けて今後の詳細な風の状況調査を実施するのかどうかの検討を行っている段階であり、事業者が調査を見送った場合には、将来的に県が風の状況調査を行うようであります。

次に、小水力発電につきましては、水窪ダムにおいて2カ所の適地候補地があります。そのうちの1つが、御質問にもあったように、放流バルブですが、水量、落差、発電量とも、今回の適地調査の中でトップクラスの規模であると報告されております。米沢平野土地改良区でも、再生可能エネルギーの導入については必要であるとの認識に立って、検討が開始されているようであります。

本市といたしましても、県と連携を図りながら、適地候補地の進捗状況の情報を収集し、事務的な手続などでも協力できる部分について迅速に対応するなど、積極的に推進をしていき

いと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

〔土屋 宏教育指導部長登壇〕

○土屋 宏教育指導部長 私からは、学校教育における味覚の指導についてお答えをいたします。初めに、子供の味覚の現状についてお答えをいたします。

近年、私たちの食生活は豊かになってきています。ライフスタイルの多様化などに伴って生活は便利になり、食べることにしてもすぐに簡単に食べられるようになってきました。また、人々の食の嗜好も変化しており、より濃い味つけや化学調味料による味つけが日常化してきています。本市においても例外ではなく、日常的にジュースやスナック菓子などをおやつとして食べている子供が多いのが実態です。

本市の小中学校に調査をしましたところ、現在のところは、味覚に異常が見られる児童生徒はおりません。また、給食では全て天然のだしを使用しておりますが、特段に味つけに対して意見などは出されておりません。また、保護者に対しても、給食試食会等を通して実際に食べる機会を設けるとともに、なるべく天然のものを使用し、素材の味を大切にしていることをお知らせしているところです。

次に、子供の味覚に対しての市教育委員会の考え方についてお答えをいたします。

食事はただ食べればよいというものではありません。食を楽しむためには、何といたっても味わうことが重要であります。味わうこととは、味、におい、歯応え、温度など、口の中の感覚を通して経験を積み上げていくことにほかなりません。特に、味覚に関しては、味覚が敏感である子供の時期に、毎日の食事の中でさまざまな味を体験することが大切であると考えます。

幼児期から小学校時期は、できるだけ薄味で、さまざまな素材のうまみを引き出し、味の違い

を体験することが大切であると考え、給食ではそのような方針に基づいて献立を作成しております。

また、教育委員会としましても、どの教科においても、議員お述べのとおり、五感を大切に、感性豊かな子供の育成を目指しております。味覚もその重要な一部であり、成長に合わせて味覚を発達させ、おいしいという感覚を養うことを重視しております。

本能的に好む味だからといって、甘みや刺激物などを子供に多く与えてしまえば、味覚の発達阻害になるだけではなく、虫歯や肥満など身体的影響を及ぼすことは、保健だよりや給食だよりで保護者への情報を提供しております。

次に、食育における味覚の取り上げ方についてお答えをいたします。

本市の学校における食育は、「食を通して、子供たち一人一人が温かな心を培い、健康な体づくりに必要な能力を身につける」を目標として、心づくりと体づくりを目指しております。

味覚に関しては、特に小学校の低学年では、食品に興味を持ちさまざまな食品を食べようとする意欲や態度を育てることが中心となりますが、味つけの違いを体験したり、ゲーム感覚で味比べをしたりすることを通して、味覚を再認識するような授業を行っております。

また、高学年や中学生では、適正な塩分やカロリーを学ぶことを通して、自分の食生活や食習慣を見直し、味覚の重要性について学習しています。

味覚は、乳児期から家庭での食生活が大きく影響します。家庭においても、味覚は単に個人的な嗜好の問題ではなく、健康に大きく影響することでもあるという認識を持つことが重要であります。今後とも家庭と連携しながら指導していきたいと考えています。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） それでは、1つ目の再生可能エネルギーについてからお尋ねいたしたいと思います。

市長が答弁で申したように、県では再生可能エネルギーや循環型のエネルギーに対して、さまざまな補助金を出しています。しかし、米沢市は、私の質問にも触れたように、太陽光発電に対する補助金、それから、町内会への街路灯のLED化の補助金など、非常に限られています。

1回目の質問で取り上げたんですけれども、答弁がなかったので再度お尋ねしますけれども、マイクロ水力発電、小規模の家庭の電力数軒分ぐらいの小さな発電から数百ワットクラスまでいろいろマイクロ水力発電と言いますけれども、それらについて地域で設置したいとか、または個人でなり設置したいとかいろんな希望がある場合、米沢市としてマイクロ水力発電に対して補助金などを考えていってもいいのではないかとということでお尋ねしたんですけれどもその点について。

あと、米沢市としての施策としては、市民向けの補助金というのはほかに新たに考えることはないのかどうかについて、まずお尋ねしたいということ。

それから、答弁でもありましたけれども、今、小学校に太陽光パネルを設置して進められているわけなんですけれども、市長からあったように、残念ながらワット数が少ないと、教育の一環として利用するほどの規模しかないということなんですけれども、総務文教常任委員会の管外視察の際に、京都の京セラ本社に行ってお伺いしてきました。京セラでは太陽光発電は企業向け、業界向けのものについて進めているそうですけれども、従来のものと違って、年々技術開発が進んで、太陽光パネルの重さも軽量化が進んでいるというようなことをおっしゃっていました。そういったことを考えれば、従来は大変重くな

るので体育館の屋根に設置するにはもう重過ぎて無理だというようなことも、議会の答弁ではなされていたんですけれども、先ほど国の補助金等では10キロワットから15キロワットの防災施設である小学校、中学校に太陽光パネルの設置を進めていきますということがありましたけれども、四中の増改築、一般的には新築と言いつ方をしますけれども、これについてもっと設置する太陽光パネルの量をふやしていくことも可能ではないかと思っておりますけれども、その点、2点についてお答えをお願いしたいと思います。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 まず1点目、マイクロ水力発電について地域なり民間のほうから要請があった場合に、補助制度をつくる考えはないかという御質問でありました。

いろいろ調べてみますと、なかなかこのマイクロ水力発電については、家庭レベルで設置をするというふうな例が見つかりません。いわゆる啓蒙あるいは実証実験的なスタンスで、公共がこれを設置をするという例が多くあるように感じております。

今のところ、そのマイクロ水力発電についてやってみたいんだけどというふうな要請は、私どものほうにはいただいておりますが、いずれニーズ調査、ニーズがあるのかなのか、こうしたことも検討はしていく必要があるのかなというふうには思っております。ただその際に、どの程度の補助があるべき姿なのか、標準コストの考え方を整理するのがなかなか、これは新しい分野でありまして大変でございますので、そうしたことも含めながら研究をさせていただければというふうに思います。

それから、もう一つは一般住宅用の太陽光発電装置への補助金の制度以外に、補助メニューは考えないのかというふうな御質問でありました。

先ほど1回目の答弁の中で、県のほうでもさ

まざまなメニューを準備をしているというふうにお答えをしたわけでありましたが、ちょっと県の中身を御紹介させていただきますと、太陽光発電、それからペレットストーブ、それから太陽熱、それから地中熱利用の空調機、ガスコージェネレーション機、それから小規模の風力発電装置、こうしたものについて補助メニューをつくっております。これは、3つ4つ組み合わせても大丈夫ですというふうな総合メニュー方式で準備をしているわけでありました。

ただ予算の配分を見させていただきますと、やはり県で今一番力を入れておりますのは、太陽光発電装置の普及であります。私どもとしましても、今般制度の充実、拡大をさせていただいて、国、県、市、3者が相乗りをしながら、太陽光発電装置の普及に努めているところでありますので、まずもって太陽光発電の普及に全力を注いでいきたいというふうに思います。

それから、3点目では京セラの例がありました。それで、先ほど1回目の答弁の中でも紹介させていただきましたが、新グリーンニューデール基金を活用しての事業であります。確かにこれは屋根の上に載つけるというふうな考え方ではなくて、10キロワット出力の太陽光パネルは外、校庭のところに足場を組んで自立した方式で進めております。これに対して15キロワットの能力を持っている蓄電池をあわせて持ちながら、夜間においてもその蓄電池から避難所のほうに電力供給ができるというふうなことを想定して準備を進めております。

少し御紹介をさせていただきますと、米沢市への配分につきましては、27年度までの4カ年で2億900万の配分をいただいております。今年度は第一中学校と愛宕小学校に、先ほど申し上げましたような校庭のところに自立式の太陽光発電装置の設置をしております。来年度は南原小学校と第六中学校を予定させていただきたいというふうに思います。

それから、四中と新文化複合施設については、その後年度で予定をさせていただきたいというふうに思っておりますが、これについては地域バランス、それから地域の人口分布等を勘案しながら、箇所づけを設定していきたいというふうに思っております。

1カ所当たりのコストなんですけど、大体事業費としては、今年度の分でいきますと2,800万ぐらいかかっております。これに対してこの基金が2,300万ぐらい充当されまして、補助対象外になってしまう部分もあるものですから、それは何かと申しますと、教育用の見地からというふうに申しあげましたが、発電量のパネル、これが基準の中では小さいものなんですけど、米沢市の場合は少し大きな機能を持ったパネルを設置するというようにしてございまして、それから、子供たちがその自立式の装置の周りに入ってきて事故のないようにフェンスを設置するなどがありまして、若干の単独の経費も準備をしながら進めているというふうな状況であります。

おっしゃるように、10キロワットの出力ではなくて、もっと大きなものというふうなことも想定はできるわけではありますが、一応この基金事業の対象としては10キロワットを想定した中身になっておりますので、当面これに従って考えていきたいなというふうに思っております。

○佐藤 兵議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） 今、部長のほうから県の補助金について説明をいただきました。私がマイクロ水力発電について米沢市で補助金を出せないかというのは、今言った県の補助メニューに入っていないということがあったので、米沢市単独でどうかなということでお尋ねしました。

米沢市の温泉旅館さんで、自分のところで既に水力発電機を設置しているというふうなお話もお聞きしていますし、米沢市が補助メニューをつくれれば、うちでも取りつきたい、うちの地

区でもやってみたい、こういった声が上がってくるのではないかなと。ニーズ調査も必要かもしれないけれども、補助金を出すとすればということを中心に添えて調査をしないと、マイクロ水力発電でも結構費用がかかるわけですから、単純に聞いただけではそんなにニーズは出てこないと思いますので、補助金をどれくらい出せば設置したいと思えますかというふうな、ちゃんとわかりやすい聞き方で進めていただければというふうに思いますので、よろしく願います。

それから、これは前に小久保議員が質問していたスマートシティ構想ということで、山大人産学官でいろいろ協議しながら検討していきたいというようなことが答弁にあったわけですけども、この構想ではもう寒河江市のほうが進めているわけですけども、米沢市のほうはどうなんでしょうか。その点についてお尋ねしたいと思います。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 実は、このスマートシティの勉強会につきましては県が、県といいますが、置賜総合支庁でありますけど、それと米沢市、山大人産学官が参加をしながら勉強会を進めてまいりました。このスタートが平成22年度でありました。その背景としては、経済産業省がこのスマートシティを確立するためのモデル都市として、さまざま公募をかけているという背景の中で、内陸部米沢、雪国米沢においての可能性をアピールしながら指定を受けてみたいものだという目的があって、勉強会をスタートさせてきたという経過があります。

ただこれはなかなか前には具体的には進んでいないというのが現状でありまして、現在においては、ちょっと時期尚早の状況もありましたし、経済産業省のモデル都市の指定構想自体も変化をしてきたというふうな経過がありまして、今現在はこれにこだわらないで、そのほかの例

えば天然ガスによるコージェネレーションの可能性でありますとか、あるいは木質バイオマスの大規模な展開でありますとか、こういったものの可能性があるのかないのか、これについて米沢市だけではなくて置賜3市5町の全ての自治体もこれに加わりながら、さらに金融機関も加わった新しいテーブルの中で勉強会を進めております。スマートグリッドについての特定の問題につきましても、ちょっと今のところ沈静化しているといえますか、前に進んでいないというのが現状であります。

○佐藤 兵議長 高橋義和議員。

○2番（高橋義和議員） 米沢市の場合、何でもそうですけれども、検討が遅い。いろんなところと検討するのは必要だと思いますけれども、その検討している間に、今言ったように、寒河江市のほうがスマートグリッドシティ構想のモデル都市に選定されていくと。ほかの市町村にも先を越されるというようなことが多々ありますので、ぜひ、俗に行政用語で「検討する」ということは「しない」ことだというような悪い言われ方もされていますので、そういったことのないように進めていっていただきたいと思っておりますので、要望をして終わらせていただきます。

それから、学校の食育における味覚の点についてお尋ねします。

教育指導部長からあったように、米沢市のほうでも味覚の授業としての位置づけは、味覚の授業とは言わないけれども、味覚について学校のほうで非常に丁寧に教えているという現状をお話しいただいて、非常に心強いというふうに思います。学校給食については、あったように、天然のだしを使って地元の食材を常用しながら、機械で野菜とかそういったものを切るのではなくて、おいしく食べられるように形を整えて味が染み込むようにということで、調理師の皆さんが包丁で切って調理を進めているというふうにお伺いしております。

食育の先生方の対応については非常に丁寧に対応しているという現状がうかがえたんですけども、現場について、つまり給食をつくっている人、調理師の人たちについて、どれほど現場のほうで把握しているのかについてはどうなんでしょうか。今言ったように手づくりで本当においしい給食を食べさせようということで、天然のだしをとったり、きちんと手づくりの食事をつくっている側が、親子給食で1,000食以上もつくらなければならないのに、一番多い学校で調理師の皆さんの数は8人ということだそうです。通常の学校では3人から4人ほどで給食をつくっていると。小規模な学校ではお一人の調理師さんでつくっているというふうなことをお伺いしていますけれども、今給食がただ食べるだけでなく、ただつくるだけでなく、地産地消、食育、味覚、こういったものを重視した給食をつくっていくということを考えれば、もっとそれをつくっていく調理師の皆さんにも光を当てていく必要があるのではないかと思いますけれども、今の段階ではなかなか難しく加工食品を使わざるを得ないような状況になってきていると。また、ジャガイモをむくのが大変で、ジャガイモを使わない料理に献立を変更しなければならない。このように市内の学校では食材のために献立変更を余儀なくされているというようなこともお聞きしています。そういった点について、もっともっと教育委員会としても現場の実態を把握していただいて、改善すべきところは改善していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 前にも答弁しましたけれども、米沢の給食は大変おいしいということは、調理師の方々が一生懸命心を込めてつくってくださっているという、そういうことがあっておいしい給食が提供されているわけです。また、前回のときも、調理室の温度の件とかいろ

いろいろありまして、状況を的確に把握をして、そういう調理師さんの勤務の状況、それから、今ありましたようにその献立との関係、そういった部分につきましても、具体的に実態を把握しながら対応していくようにしていきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 以上で2番高橋義和議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時53分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に進みます。

一つ、中心市街地活性化がもたらす未来とは、17番相田克平議員。

〔17番相田克平議員登壇〕（拍手）

○17番（相田克平議員） 一新会の相田克平です。きょうは私の高校時代の同級生遠藤先生が、南原小学校の6年生39名の皆さんと社会科見学で来てくれています。皆さん、ようこそ。1時間の間ですが、皆さんの将来のためにも大切な質問なので、聞いていただきたいと思います。

私からは、米沢のまちなかを元気にしようという、中心市街地活性化が市民の皆さんにどんな未来をもたらすのかについて質問いたします。

私たちが暮らすまちが豊かに発展していくためには、経済の発展はなくてはなりません。例えば、お父さんやお母さんが働いて得るお給料の額よりも、家賃や電気代、ガソリン代や電話代、食費などで払わなければいけないお金が多ければ、その家庭は決して豊かとは言えないように、米沢市を1軒の家庭に見たときに、外か

ら入ってくるお給料をふやして、外に出ていくお金をいかに減らすかは、とても大切なのです。

農業やものづくりで市外から稼ぐお金をふやしながら、市外へ出ていくお金をできるだけ減らすことが大切です。そのためにも、買い物を楽しんだり、休日に家族とレジャーを過ごしたいと思うようなまちをつくり、地域の中でお金を使って循環させることを真剣に考えなければなりません。このことを地域経済循環といいます。地域経済循環効率の高いまちは、地域間の競争に強く、健全な経済発展をしていく仕組みを持ったまちと言えます。

米沢には、おいしい米沢牛やお米などの農産物、新しい時代を照らす有機ELなどの最先端技術の開発力、高い信頼性を誇るパソコンなどを世界に送り続ける技術力、たくみのわざが光る伝統工芸、豊かな自然に囲まれた温泉や武家屋敷の町並み、トトロの森などの豊かな観光資源があります。

このように外からお金を稼ぐような力は全国に誇れるのに、市内でお金を循環させる力が弱くなり、外に流れ出てしまうお金がふえているのが現状です。例えば、お休みの日に山形や福島、仙台に出かけて買い物を楽しんだり、本や電化製品などをネットショッピングなどで購入する人がふえているのです。また、市内で買い物をするにしても、毎日の売り上げを米沢市外の本社へ振り込むコンビニエンスストアや大手スーパーなどを利用する人が多くなっています。

同じ1,000円のお金を使うときに、地元の食堂で地元食材を使った料理を食べて地酒を飲んだときには、約900円近いお金が米沢市内に残るのに対し、全国チェーンのスーパーやファミレスを利用してお父さんがビールを飲むようなときは、約300円程度のお金しか残らないのです。

市民の皆さんがお金の使い方を変えることで、地域経済循環は高めることができます。市外に買い物に行ったり全国チェーンのお店を利用し

ながら、「地元には仕事がなく困った」と言っている人がいるとしたら、それはその人自身にも原因があるということです。

まちの中を元気にする中心市街地活性化とは、よそに行かなくても楽しめるまちの魅力をつくり出すことで、その結果として、地域経済の循環を高め、外に出るお金を減らすためのものです。商業やサービス業による地元の経済力を高めながら、仕事もふやし、たくさんの市民が働きながら豊かさを実感できる米沢市をつくるためにも必要なものなのです。

最近、13号線を北上し山形方面へ向かうとき、私は胸を締めつけられるような光景を目にします。上山市のバイパス沿いに新しくつくられたショッピングモール、これは隣の山形市内に買い物に行く上山市民が多いために起こる「市外への消費の流出」を防ぐためのものという見方もできますが、チェーン店ばかりで構成されたショッピングモールは、上山市民にとって短期的には効果があっても、長い目で見れば自分の首を絞めることにしかありません。なぜならば、30年後にそのショッピングモールがその場所に残っている確率はとても低いからです。

青森県の黒石市や岩手県水沢市では、郊外に出店したジャスコが、圧倒的な販売力でたくさんの地元商店を閉店に追い込み、町なかの商店街をシャッター通りにしたあげく、売り上げ低下を理由にジャスコ自身が撤退し、まち全体が買い物難民になってしまった事例があります。山形県内でも、庄内地方の三川イオンモールは、隣接する酒田、鶴岡両市の2つの商店街を崩壊状態にさせています。このように大手資本は、より高い利益と効率を目指して、大型化や集約化を図らなければ生き残っていくことができないのです。

米沢市が今進めている新文化複合施設整備事業は、1軒の大手全国チェーン店の事情で、当初予定していたところに建てることができなく

なりました。計画期間内に完成を願うたくさんの方々の気持ちを伝える2万3,000名を超える署名を東京の本社にお届けし、責任者の方にこの事業への協力をお願いしたところ、いただいた返事は「私たちにも守るべきステークホルダーがいることを理解してほしい」というものでした。

ステークホルダーというとちょっとわからないかもしれませんが、ステークホルダーとは「利害関係者」という意味です。具体的には、お客様や従業員、株主、取引先やその地域などを指しますが、町の小さな店のステークホルダーは、地域内のお客様やその地域の人々に占める割合が高いのに対し、大手や全国チェーンなどの、特に株式を発行している企業のステークホルダーは広く全国に存在し、地域外の人の割合が多いのです。

簡単に言えば、株主の利益を考えて、もうからないお店は閉めて、より利益の出るお店を出店するという「スクラップアンドビルド」の連続で、経営効率を上げ、よりもうかるようにしていくことが最優先される場合がほとんどなのです。

大型店は、人口が減り始めた日本では既に飽和状態にあり、各地で高度で熾烈な競争を繰り広げています。大規模ショッピングモールやチェーン店は、20年単位のビジネスプランでつくられる場合が多く、地域の生活者のことよりも株主の評価が優先されるため、収益が低ければ、つまりもうからなければ閉店するという決断も早いのです。黒石市や水沢市のように、地元の商店を崩壊させた後で、郊外の大規模ショッピングモールも撤退する事例は、今後爆発的にふえることになるでしょう。それを理解した上で、今を生きる私たちは、自分たちの利便性だけを考えるのではなく、将来にわたって暮らしやすさを維持できるようなまちをつくる責任があります。

そこで、中心市街地活性化がもたらす未来について、改めて皆さんとビジョンを共有したいと思います。中心市街地活性化が必要な理由が幾つかある中で、私は、まず、地域経済循環の向上について触れましたが、ほかにもたくさん理由があります。

例えば、中心市街地活性化は、行政にとっては財政維持効果が期待できると言われています。ちょっと難しいかもしれませんが、市民の皆さんに福祉や教育などの行政サービスを提供していくためには、お金が必要です。その必要なお金は税金によって賄われますが、大切な市税収入の約半分は、土地や建物の価値に比例する固定資産税が占めています。つまり、土地の値段が上がったり、立派な建物が建てば、固定資産税収はふえる仕組みになっています。

ところが、米沢市全体の土地の価格、評価額といいます、全体の総評価額は平成16年に3,073億円でしたが、平成21年には2,485億円まで目減りし、5年間で2割に当たる588億円もの値下がりをしているのです。つまり、固定資産税収も比例して減っています。

人口が減っていく時代に全体の土地の値段を上げることはなかなか難しくても、中心市街地が便利で暮らしやすいまちになれば、住んでみたいと思う人もふえ、土地の値段は下がりにくくなります。空洞化が進んでできてしまった空き地や空き店舗に、新しい家が建ったり新しいお店ができたりすることで、固定資産税収をふやすこともでき、健全な財政が維持できることにもなるのです。

住んでみたいと思うような、便利で暮らしやすい中心市街地をつくるための活性化事業が、これまでなかなか進まなかった米沢市の場合、残念ながら中心市街地からの固定資産税収は急激に落ち込んでいるのではないのでしょうか。私たちは、米沢市全体を自分が暮らす1軒の家と考える「地域経営」の視点に立って、人口減少

と高齢化が進む時代でも、家族が幸せに暮らし続けることができる「持続可能なまちづくり」をしていかなければならないのです。中心市街地活性化はそのためにとても重要なことだということ、市民の皆さんに御理解いただき、一人一人の選択が変わっていくことこそが大切なのです。

そこで質問いたします。

まず、中心市街地活性化に対する本市の認識とこれまでの経過について確認いたします。その上で、2の目指すべき姿とその効果についてお示しください。

私は、中心市街地活性化を成功させるためには、この2点についての市民理解を深めることが最も大切だと感じていますが、残念ながら現状では不十分です。きょうは小学生の皆さんも傍聴に来てくれていますので、皆さんにもわかるようにお答えいただきたいと思います。

そして、中心市街地活性化を進めていく上で、市民の皆さんの理解と協力は不可欠ですので、そこへ向けて米沢市が果たす役割とは何でしょうか。また、市民の皆さんの力の活用をどのように進めるのか。そして、今後必要な視点と施策とは何かについてお答えください。

さて、私が議員を目指したのは、自分が愛するまちが朽ち果てていくのが我慢できなかったからです。小さな酒屋の長男として生まれ、たくさんの人に愛されて育った思い出いっぱいこのまちが、人口も減り高齢化も進む中で、財政的なバランスを失い、沈んでいくことを見過ごすことができませんでした。米沢には豊かな自然と歴史があり、真面目で思いやりのある人がたくさんいます。支え合う暮らしがあり、守り伝えたい宝物がたくさんあるのです。これらは全て、高度経済成長の陰で日本人が失ってきたものと言われています。日本中で失われつつあるものが、この米沢にはまだたくさん残っています。

私は、これまで何度か中心市街地活性化の重要性や必要性について質問をしてきました。それは、米沢が米沢らしくあるために重要なことであり、米沢市が自治体として人々の生活を支え続けるために絶対に必要だからです。

この質問は、今小学生の皆さんが大人になったときにどんなまちであるべきか、そして、皆さんが私たちの思いを引き継いで、どんなまちの未来を残していくのかを探る質問ですので、当局答弁においてはできるだけわかりやすい言葉でお伝えいただくことをお願いし、壇上からの質問を終えます。

○佐藤 兵議長 安部市長。

[安部三十郎市長登壇]

○安部三十郎市長 ただいまの相田克平議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、中心市街地活性化の市の基本的な考えをお答えし、詳しい内容については担当部長からお答えをいたします。

これまで全国の地方都市がまちを拡大させる方向で進んできました。米沢市も同様に、42年前に現在のまちの広場にあった市役所が今の場所へ移転したのを初めとして、まちを広げました。その結果、米沢の中心市街地においても、全国各地と同様に中心となる大型店の移転や空き店舗の増加、町の周辺部への転居による人口減少等が目立ち始め、市街地の急速な拡大によって道路、下水道などの生活に必要な施設整備がふえたり、車を利用できない方々にとって不便さをもたらすなど、まちづくりの大きな問題となってきました。

中心市街地を元気にすることは、人口減少、少子高齢化社会が進んでいくまちの将来を考えながら、これまでのまちを大きく広げてきたまちづくりから、私たちが生活に必要な道路、公園、下水道、公共施設等のまちの機能を効果的に活用しつつ、住まいや路線バスなどの公共交通、衣料品や食料品、スポーツ用品等を販売す

るお店など、生活に必要な施設の多くの機能が集まっている中心市街地を中心としたまとまりのあるまちをつくっていくことにより、子供から高齢者まで多くの人が暮らしやすいまちを目指していくものであります。

そうした中で、現在、まちなかのにぎわい再生のために、図書館や市民ギャラリーの新文化複合施設や人工芝サッカーコート等の公共施設整備を実施するため、計画期間を平成22年度から平成26年度の5カ年とする都市再生整備計画を平成22年3月に策定し、補助金を活用しながら事業を進めているところであります。

さらに、市民の方々や関係機関の方の参画と御協力をいただきながら、中心市街地を元気にするための必要な事業を総合的かつ一体的に進めるため、この都市再生整備計画に定めた図書館・市民ギャラリー、(仮称)まちなか歴史公園などの施設、中心部の住宅供給や商業の振興、循環バス等の公共交通整備の内容を盛り込んだ「新中心市街地活性化基本計画」を平成23年8月に策定し、実施事業を推進しているところであります。

また、米沢市中心市街地活性化基本計画においては、「市民がいきいきと交流し、歴史と文化を共に創り、伝え、未来へつないでいくまち」を中心市街地の将来像に掲げております。

本市の中心市街地活性化のキーワードは、米沢の個性でもあります歴史と文化であって、大都市や他の都市をまねたまちづくりを行ってもうまくいかないことから、人と人とのコミュニケーションによって本市の歴史と文化が多くの人に伝えられ、さらなる交流の輪が拡大するように図っていかなくてはなりません。また、これまで積み上げられてきた歴史や文化を活用し、市民、民間事業者、行政が協力して、ともに新たな活気をつくり、未来を担う子供たちへ残し伝えていくまちをつくり上げて、中心市街地を元気にしたいと考えております。

このことから、現在進められている図書館・市民ギャラリーの新文化複合施設は、本市の文化交流拠点の核をなす中心的かつ重要な役割を持った事業であり、計画期間の平成26年度までに完成することが、米沢市の中心市街地活性化にとって急務となっているところであります。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

〔山口昇一企画調整部長登壇〕

○山口昇一企画調整部長 私からは、ただいま市長の答弁がありました以外の部分についてお答えをさせていただきます。テーマは1つなんですけど、多岐にわたっておりますので、多少答弁に時間を要します。御容赦をいただきたいというふうに思います。

まず初めに、5つの御質問がありましたが、第1点目、これまで中心市街地を元気にするために取り組んできた経過についてお答えをいたします。

全国的に中心市街地に住んでいる方の人口の減少や空き店舗の発生など、まちの空洞化が目立ち始めたことにより、さまざまな問題が発生してまいりました。このことから中心市街地を魅力と元気のある地域とするために、平成10年に中心市街地活性化に関する法律が施行されました。

このことから、平成11年度に米沢市の中心市街地を元気にする計画、いわゆる中心市街地活性化基本計画策定事業を実施してまいりました。このときは、目標の実現に向けた中心的な事業を実施できるめどが立てられないことから、計画をまとめることができませんでした。

翌年、平成12年10月には、中心市街地の再生の解決策を大規模な商業施設の導入によって進めるべく、「米沢市平和通り一番街地区市街地再開発準備組合」を組織するとともに、この再開発事業を中心市街地活性化基本計画に位置

づけながら、平成14年2月に計画をまとめて国に提出をいたしました。

しかしながら、平成15年9月に再開発ビルの大部分を保有する予定でありました商業店舗の出店が断念されたことにより、大幅な計画変更を行わなければならなくなり、その後さまざまな計画案について議論を重ねてまいりましたが、結局合意には至らず、平成19年6月にこの準備組合は解散をいたしました。

この間、旧中心市街地活性化法では、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進」を目的としてまいりましたが、中心市街地の活性化が商業者保護のように捉えられ、地域住民の十分な協力が得られないという反省を踏まえながら、平成18年に改正中心市街地活性化法が施行され、その目的を「少子高齢化、消費生活等の状況変化に対応して、中心市街地における道路、公園、下水道、文化施設などの機能を強めること及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に進めること」に改められました。

米沢においては、平成18年度を初年度とする「まちづくり総合計画」の前期重点プロジェクトにまちなかにぎわい再生を掲げながら、その後、中心市街地を元気にするための検討資料を作成し、市民の方々や米沢商工会議所と幾度も会議を重ねながら、中心市街地活性化基本計画策定委員会を組織し、「新中心市街地活性化基本計画」を平成23年8月によりやく策定をいたしました。現在は、この計画に登載をされている実施事業を確実に推進しているところであります。

次に、2番目の目指すべき姿とその効果についてお答えをいたします。

先ほど市長より、中心市街地の将来像を申し上げましたが、本市の中心市街地には、上杉の城下町という言葉が代表されるように、歴史的・文化的な資源があり、多くの観光客が訪れ

る「松が岬公園周辺地区」、商業・業務機能が集積する「中央商店街地区」、市外から訪れる方々や市民が利用する「米沢駅前周辺地区」と、それぞれ個性のある3つのすぐれた地区を有しており、この3地区を含むまちを市民や観光客が活発に行き交い、生き生きと交流することでにぎわいが生まれ、さらには、この交流を区域内だけにとどめることなく、さまざまなネットワークを介して市全体に波及をさせ、交流の輪の拡大によって活気あるまちづくりにつなげていき、さらには、未来を担う子供たちへと伝えていくまちこそが、本市が目指している中心市街地を元気にするための姿であると考えております。

このような姿を目指してまちづくりに取り組みながら、徐々に魅力的なまちに変えていくことによって、さまざまな企業が町なかに進出をしたり、その投資が行われ、若い方や女性の方などの仕事場も生まれてまいります。また、町なかに住む人が多くなれば、自動車に頼らない生活スタイルも浸透し、二酸化炭素などによる環境問題にも対応できることが期待できますし、町なかを多くの方が歩くようになれば、商店や企業などのビジネスチャンスが広がり、商売繁盛へのつながりが期待できます。

また、本市の自主財源の一つである固定資産税収入の変化から市街地を見てみますと、固定資産税課税標準額の平成18年度と平成24年度を比較した場合、市全体としては約10%下落しているのに対して、中心市街地は約21%と2倍の下落幅を示しております。まちに活気が戻り、経済力が向上すれば、結果的に中心市街地の価値の下落に歯どめをかけることにつながり、税収確保に貢献することにもなってまいります。さらに、町なかへの再投資が続いていけば、町なかの魅力がさらに増進し、好循環につながっていきます。そうした大きな成果を目標にしていきたいというふうに考えております。

次に、3点目の本市の果たす役割は何かについてお答えいたします。

活性化で得られるこうした効果を市全体へ波及させることで、将来においてもこの米沢を持続的かつ安定したまちにしていくことにあるというふうに考えます。その結果として、商業だけでなく、福祉や医療など質の高いさまざまな行政サービスを市民に継続して提供していくことであります。そのためには、本市のまちづくりの将来像を市民の方々と共有し、目指すべき方向性を一つにして、まちづくりを推進していくことが重要であると考えております。

さきに述べましたように、これまで何度となく中心市街地活性化のための事業を計画し、実施しようと試みてまいりましたが、実現には至らずにきた経過があります。中心市街地を元気にするためには、さまざまな民間活動や公共投資などが相乗効果を発揮してこそ、この活性化が実現するのではないかとこのように考えております。しかしながら、計画段階で民間投資だけに期待することは余りにもリスクが大き過ぎるという課題があります。このことから、民間活動の充実や誘発を進めるために、市が実施主体となる新文化複合施設や（仮称）まちなか歴史公園を初めとする公共事業を、民間活動に先駆けて実施することとしたところであります。

また、新文化複合施設は、先ほど市長が申し上げましたとおり、中心市街地を元気にするための中心的な事業であり、計画期間の平成26年度までに完成ができないとなりますと、中心市街地活性化が急務となっている現状の問題解決に重大な影響を及ぼし、民間の取り組みを進めることができなくなる危険やその活性化が停滞するおそれがあることから、計画どおりに完成をさせることが市の果たす役割として今最も重要であると考えております。

次に、4点目の市民力の活用をどう進めるかについてお答えをいたします。

中心市街地を元気にしていくために、市民の方々が自分たちの問題として捉え、行政との連携のもと、地域が主体となってまちづくりを進めることが必要であり、そのためには市民や民間の参画意欲の向上やその輪を広げるための情報発信が重要であります。

また、今回の新文化複合施設の建設地変更の問題を契機に、さまざまな面において市民の皆様はまだ十分に御理解をいただけていないという反省を踏まえながら、今後は、事業の計画段階からシンポジウムや市民集会、ワークショップなど、多くの市民が参画できる場の提供や仕組みづくり、さらには、今月開局を予定しておりますコミュニティーFMの活用や広報や情報誌などの紙面による情報発信など、多様な手法を視野に入れながら、情報提供のあり方を検討してまいります。

さらには、まちづくりのアイデアをお持ちの方や起業意欲のある方々の参加意識を高めるために、まちづくりバンクなどアイデアや人材を登録する仕組みづくりの検討や、学生、若者を含めた多様な市民層にまちづくりに参画をしていただけるよう、市民参画の輪を広げていくことが大切であるというふうに認識をしております。

次に、5点目、中心市街地活性化のまちづくりに必要な視点と施策についてお答えをいたします。

1点目は、新文化複合施設等を含む文化交流拠点整備による交流の促進や（仮称）まちなか歴史公園整備や東寺町の景観づくりなど、城下町らしい拠点と景観づくりによる交流の促進により、歴史と文化を育むまちづくりを推進することです。

2点目としては、コミュニティセンターの活用による地域活動拠点による交流の促進、観光施設の整備や活用による交流の促進、武者道整備や駐車場整備などの交通基盤整備による交流

の促進、松が岬公園の桜のライトアップ等による歩いて楽しい空間演出による交流の促進、循環バス等の公共交通の利便性向上による交流の促進、特色のある商店街や意欲のある商業者育成による商業機能の充実に伴う交流の促進、さらには、地域外から町なかへの居住の促進を図りながら、誰もが安心・安全に暮らし、生き生きと交流のできるまちづくりを推進することです。

3つ目の柱としましては、学生と市民との交流機会の創出や町なかにおいて大学機能を生かす場の整備など、学園都市の特色を生かした交流の促進、既存の商業機能の充実や新しい魅力を持った商店への支援を含めた新しい商業を担う人材育成による交流の促進、中心市街地活性化の取り組みを総合的に取りまとめて実施していくための体制の確立とともに、まちづくりを担っていく人材の育成を支援し、次世代までつながる交流の促進を図りながら、人を育むまちづくりを推進していくことでもあります。

そのためには、今後は、民間と行政で構成をする中心市街地活性化協議会が主体となって、多様な関係者の調整を図りながら取り組みの実効性を確保し、多様な事業主体の合意形成の場としての機能をますます発揮しなければならないと考えております。活性化協議会としては、まだまだ大きな成果は出せていないところでありますが、まず市民の方や商業者などに、なぜ中心市街地の活性化が大切なのかなどをわかっていただくようなセミナーを開催するとともに、先進地の取り組みを学びながら、その役割を果たしていくよう進めていきたいと考えております。

また、まちを動かすのはまちづくり会社であると言っても過言ではありません。まちづくり会社は、企業性や公益性を持ちながらさまざまな利害関係者との調整を行い、まちづくりを行う法人であります。今後は、この法人の活用が

必要不可欠となりますので、米沢のまちづくりに沿った会社の設立が必要であり、民間活力による町なか活性化の先進事例の視察研修などを行いながら、この法人の設立の実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 相田克平議員。

○17番（相田克平議員） ありがとうございます。

米沢市の認識としてやはり、人口減少、少子高齢化が進む中で、子供から高齢者の方までが暮らしやすいまとまりのあるまちづくりを行っていかねばいけないというふうにおっしゃられていたと思います。そして、経過としては、なかなかさまざまな事情があつてこれまで進むことができずにきたということのようです。

まず1つ、ここではっきりさせておきたいのが、私も町なかへのコンビニ出店を契機に、中心街のにぎわいを創出するためにこれまで汗を流してきた一人ではありますが、中心市街地活性化というものは全体の市民の皆さんにとって大事なことだよということで、平成9年あたりから、私もさまざまな会議に参加させていただきながら勉強させてもらいました。

その中で、先ほど答弁でありましたが、旧中心市街地活性化法の中では、中心市街地活性化が商業者保護のように捉えられてなかなか周辺住民の協力を得られることができなかつたということをおっしゃられていましたが、まさしくそのとおりで、現場でやっていた人間として思います。イベントをやると楽しみに来ていただけるんですが、イベントと一緒にやるところになかなか参画いただけなかつたり、過去の議会での議論なんかを見ても、商店街にそんなにお金を使う必要はないのではないかなのようなやりとりがあつたと記憶しています。

平成18年に法が改正されて、今の新たな目的を言いますが、「少子高齢化、消費生活の状況

変化に対応して、中心市街地における道路、公園、下水道、文化施設などの機能を強めること及び経済の活力の向上を総合的かつ一体的に進めること」というふうに目的が改められました。いわゆる、先ほど私も壇上から言いましたように、さまざまな機能を集積していきながら、その魅力をつくっていくと同時に、やはり地域の全体の経済の活力を向上させようというふうに、法の目的が変わつたということだと思います。

この目的が変わつたことは非常に私はよかったなというふうに思っているんですが、市民の皆さんにそのような理解をされているかという、なかなかそうではないのかなと。この現状を打破していかねばいけないのではないのかなというふうに考えています。

今般、新文化複合施設を建てる予定地になつたまちの広場ですが、なかなか地元の住民の方々には、まちの広場を壊す、なくすことに対しての抵抗も多いようです。ちょっとここでお尋ねしたいのですが、平成9年だつたと思いますが、まちの広場が整備されて、中心市街地活性化のハード事業がなかなか進まない中で、唯一まちの広場が整備されて、中央賑わいづくり委員会によって、商店街の若手の人を中心としたイベントを開催してきました。その結果、商店街の売り上げや空き店舗の数などをどのように捉えているか。よい影響が出たのかどうか。米沢市としての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 今、議員も御承知のとおりであります。平成18年度まで、市と商店街の若手の皆さんとともに、まちの広場を活用してのにぎわいづくりを毎月行いまして、年間数十回にわたるイベントを実施してきたというふうな経過がございます。それなりに市内への経済波及効果あるいはにぎわいを達成できたというふうに思っておりますが、今、議員もお述べの

とおり、結局、イベント疲れ、それからマンネリ化のために事業を中断してきた経過がございます。

現在、行政といたしましては、主体的に取り組んでいる商業関係のイベントにつきましては産業まつりだけでございますが、そういった経過を踏まえて、まちの広場周辺のにぎわいだけではなく、市内広範囲でのにぎわい拡散が必要ではないかと思っているところです。現在、さまざまな四季の祭りを行っておりますが、そこに集まるお客様を1カ所だけでなく、それをまち全体に広がるような工夫、知恵を出していったほうが効果的なのかなというふうに思っております。そういった成功あるいは反省を踏まえて、今後進んでまいりたいと思っております。

○佐藤 兵議長 相田克平議員。

○17番（相田克平議員） 私も、風船、当時はお兄さんといいましたが、イベントでスティックバルーンなんか使って喜んでいただいたことがあるわけですが、今、部長がおっしゃるように、イベントの最初は非常に効果があったというふうに認識しています。でも、その一方で、毎週毎週企画会議をしながら、私たちは仕事をしなければならぬところを日中抜け出して企画会議をするわけですね。その分店番を置いて、人を頼んでバイト代を払って会議に出かけ、毎月1回イベントをやっていく。そういう中で、やはりやる側が疲れてきたということもありますし、途中からなかなかうまくならなかったなど。大体イベントの予算で700万円ぐらいだったと思いますが、そのほかに維持費等々も含めると、毎年1,000万円近いお金を使ってきた割には、実際の経済力を向上させるような効果にはなかなかつながらなかったのかなというふうに思っているところです。

以前は、年間九十何日以上の利用があったんですが、最近やはり減ってきていますよね。調べさせていただいたところ、平成23年度67日

間の利用があって9万3,520名の利用があったということですが、商工観光のあらましによりますと、22年度は2万5,632名、21年度は9,000人ほどの利用だったわけです。この大きくふえたのは、産業まつりをまちなかにまた復活させたからふえたんだと思います。産業まつりの2日間の来客が5万6,000人というふうに、申請書ベースの数字ですが、言っていることを考えますと、単純に計算してみると、1日平均1,300人の人を呼ぶイベントが22回行われたというような実績なのかなというふうに思います。

私は、まちの広場はやはりにぎわいの拠点として非常に大切な施設だなという認識はありつつも、やはり週に1回満たないような利用実績なわけですよ。実際の周囲に対する波及効果が期待できるようなイベントの活用では。そのほかでは駐輪場としての活用が6,450人分ありますが、だから、そういう中でやはり私は広場としての限界、中心市街地活性化の中でのまちの広場が果たし得る機能としての限界をちょっと感じつつある。以前のような効果はなかなか発揮できなくなってきたというふうに思っています。

ですから、今般、新文化複合施設をまちの広場に建てることに私は賛成させていただきました。その賛成させていただいた理由に、先ほど部長もおっしゃっていましたが、平成18年から23年ですか、実績で固定資産税収入でいうと約2割の落ち込みがありますよというような答弁がありました。私が調べた限りでは、税収としては2割、市街地全体の倍というような表現になると思いますが、実は土地の価格は、平成18年、平成24年比較で、まちなかと言われるエリアが35.85%地価が下がっているんですね。もっと言いますと、これは中心市街地活性化基本計画の資料にも載っていますが、平成14年平和通り商店街1平米当たり10万8,000円の地価があったものが、平成22年4万6,400円になってい

ます。もう半分以下になっているわけです。

これは何が問題かと言いますと、先ほどの答弁の中で、元気なまちなかをつくっていくために、米沢市としては民間の皆さんと協力してやっていかなければいけないと思いつつも、民間の方々には先行して大きな投資をしてもらうのはリスクも大きいから、市が公共施設を建てることによって民間のさまざまな取り組みを誘発していきたい、喚起していきたいという狙いがあると思うんですね。そういうときに、私も民間ですので思いますが、土地の値段が下がっていると資金力が落ちるわけです。

小学生の皆さんにはなかなかわからないかもしれないけれども、お店を建てて商売をしていくときに使う資金というのは銀行から融資を受けたりしますが、銀行からお金を借りるときには、土地や建物を担保といいまして、もし返せなかった場合この分でお支払いしますよということで契約をしてお金を借りるわけですね。そうすると、18年から24年までまちなかで今後中活を進める上で、主体的に商業の活性化のためにみずから活動していただきたい事業者の方々、地域住民の方々の資産価値が35.8%も下がっているということは、非常に危機的状況だと思うんです。その点について、米沢市として何か考えはありませんでしょうか。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 これまでのさまざまな中活の計画の中で失敗、頓挫をしてきた経過が、やはり民間活力に過大な期待をしてきたがゆえの失敗だったというふうな反省点に立ちながら、大きくかじを切ったわけであります。

今、実態として確かに部分的に見れば、地価の下落が半分以下に落ち込んでいる地区も確かにございます。こうした中で、今その方々が新しい動きをしようとした場合の資金力の部分で、地価が下がっていくというのは大変な問題であるというふうに思っておりますし、また一方で

は、固定資産税をいただくインカムの部分として、それだけの目減りが生じているということは大変危機的な状況だなというふうに理解をしております。

ただ、そのための施策として具体策が目の前にあるかというふうなお話であります。これは先ほど答弁させていただいたように、長いスパンの中でまちづくりを進める中で、この傾向に歯どめをかけながら、税収確保につながるよう努めていくのが責務だろうというふうに思っておりますので、長期的な視点でごらんをいただきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 相田克平議員。

○17番(相田克平議員) 市としては、長期的な視点でそこに手だてを打っていききたいという考えですが、現場の、やはり民間活力を導き出すときのその民間活力を出す側にとっては、そのような状況であるということ認識すべきです。つまりスピードはとても大事だということです。地価の下落がとまらない限り、どんどん民間の資金力は落ちていっているんです。ですから、スピードが大事なんです。その認識だけ持っていただきたいということを、まずそこまでにしておきます。

先週ですか、トンネルの天井が崩落して9名の方が亡くなったという事故、事件といいますか、ありました。経済成長期にたくさんの公的なインフラ、トンネル、道路等々をつくっていったわけです。でも、人口が減っていく中で、そういうものの更新というものが今非常に重要な課題になっています。

例えば米沢市でも、人口が減っているにもかかわらず、市道の総延長距離は伸びているわけですね。市道が伸びるということは、その分の除雪路線も伸びている状況にあるわけです。除雪をするにもお金はかかるわけです。でも、その除雪費用を払う、要するに税金として納めている人たちはどんどんどんどん人口が減って

いっているわけです。これは米沢市として、税金を上げて対応していくという考えですか。それはいいですね。ここはちょっと答弁はいいですが、税金を上げて対応していくのではなくて、できるだけその税収を落とさないで、上げていくような経済発展とかそういうものができるようなものを施策としてやっていくということですね。

やはり先ほど私が壇上から申し上げたように、中心市街地活性化が財政維持効果が非常に高いということ、市民の皆さんにもっとわかっていただく必要がある。そして、公的なインフラであったり必要な行政サービスを行っていく上で、このままの状態が続けば税金を上げなければいけないような状況になり得ると、それを避けるためにも中活は大事なんだということ、私はもっと市民の方々にお伝えする必要があるのではないのかなというふうに思っているわけです。その点については多分異論はないと思います。

さて、そういうものをどういうふうに市民の皆さんと共有していくか。先ほど市民集会やシンポジウムなどをやって、市民参画の場をつくっていくということでしたが、具体的にはどのように行っていくと思いますか。現段階で予定はございますか。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 認識が一緒だろうということでありましたので、省略をしようと思ったんですが、少し補足をさせていただきたいと思います。

平成18年に中心市街地活性化法が改正をされて、商業者保護から大きく転換をしたわけがあります。その背景は、国においてもコンパクトなまちづくり、要するにコンパクトシティを標榜し始めた。それは、少子高齢化がこれからどんどんどんどん進んでいくと。人口減少まで見通した場合に、コンパクトなまちづくりを進め

なければいけないというふうに国が判断をしたからでありまして、その背景としては周辺部の開発の抑制と同時に、中心市街地の活性化を図っていくんだというふうになりました。中心市街地活性化の大きな目的としては、議員御指摘のとおり、地域内で経済が回るまちづくり、それから地価下落などの歯どめをかけていく、資産価値を維持していく。それから、行政の支出を抑制していくんだということが、国の考え方としても明示をされておりますので、この方針に従ってコンパクトなまちづくりを進めていきたい。そのための第一歩が今回の中心市街地活性化事業であるというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

今、差し当たって予定しておりますのは、今月の19日であります。雇用創出協議会と中心市街地活性化協議会が共催で、日本総合研究所の藻谷浩介さんを講師に招いて、「中心市街地の活性化はなぜ必要か。持続可能なまちづくりの仕組みとは」と題して、講演会が行われます。まさに、なぜ中心市街地活性化が必要なのかという根本のところを御講演をいただこうというふうにしております。今後も、市が主催でやる場合もありますが、中心市街地活性化協議会の任務として、中心市街地活性化の必要性を市民に広くPRしていくというふうな大きな役割を担っておりますので、こうした協議会が中心となりながら、さまざまなシンポジウムですとか講演会、こういったものを展開していきたいと考えております。

○佐藤 兵議長 相田克平議員。

○17番（相田克平議員） ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。それが浸透していれば、現状起きているさまざまな混乱についても、私はやはり市の責任はありますが、もう少し市民の皆さんの理解が進めばこのようなことになっていないという残念に思っていることでもありますので、ぜひその点を頑張っていた

きたい。

そして、何点か考えていたのですが、時間もないので絞りながらやらせていただきますが、今後必要な施策ですけれども、先ほど申しあげましたとおり、実は民間側の資金力というのは非常に低下している状況にある。お店で言えばやはり売り上げも下がっていると思うんです。そういった中で、やはり一つの大きな柱である、要するに地域経済循環効率を上げていくためにも、やはり地元商業の活力を活性化させるというのは非常に大事なことになってくるわけです。そういう意味で言いますと、米沢市で行っている商工業地域活性化事業補助金とか若手起業家支援事業補助金などの効果は非常にあるなというふうに感じているんですが、今年度の実績はどうなっているんでしょうか。何件でいつごろ、どちらもたしか予算はもういっぱいになっているはずですが、利用状況について端的にお知らせください。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 まず、米沢市商工業地域活性化支援事業費補助金でございますが、24年度の実績につきましては、現在22件ありまして目いっぱい使っていただいているところです。主に、商店街等のイベント、それから工業関係では販路拡大あるいは空き店舗対策、地域活性化、新規事業創出というふうなことで、目的に照らした使われ方をしているというふうなことで、大変好評をいただいております。

それから、若手起業家支援につきましては、7件の応募がありまして6件認定をして、起業家支援を行ったところであります。

○佐藤 兵議長 相田克平議員。

○17番（相田克平議員） いずれも人気があって、もっと需要があるのかなというふうに私は思っているわけです。ただ補助金に頼っていくようなものでは、そもそも事業プランとしてよくないので、やはりそこは中身についてきちん

と見ていながら、適正に使っていただく必要はあると思うのですが、たしか商工業地域活性化資金は11月前ぐらいに満額になって終わったはず。これは、にぎわいをつくり出したり地域を活性化するためにやりたいという人がいるにもかかわらず、枠が終わってしまったという状況なわけです。私は、先ほどのような民間の資金力が下がっている状況の中で、こういうところをきちんとふやして手だてしていくことが必要だと思います。これは要望にしておきます。ぜひそこを新年度へ向けて考えていただきたい。やる人も減ってきてしまったら、行政だけが頑張る市街地活性化になってしまいますから、そうならないようにしてください。

そして、今後ですけれども、やはりいかに店や施設をふやしていくか。そして、人をふやしていくかということが大事だと思います。中心市街地活性化基本計画に掲載されている事業はたくさんあるわけです。これをやはり着実にやっていく必要があると思うし、後期5年で予定しているものも、できるだけ前倒しでやっていく必要があると思います。10年間でやろうと思っていることを10年かけてやっていたら、地価の下落がそのまま続けば、民間なんて自力できなくなるということですよ。そこの認識を持って、きちんとできるときにたくさんのかつを興すということを念頭に、今後取り組んでいただきたいということを申し上げます。

立町交差点に1軒のカフェができました。これは若手起業家支援事業補助金も活用させていただいて、1階はチャレンジショップのような形になっています。非常に雰囲気が変わりました。夜帽子をかぶってコーヒーを飲みに来る若い人たちであふれるお店です。若い人たちがまちなかへ求めている空間というのはそういうところなんですよ。これはやはり私は行政がつくり出すことはできないと思うんです。民間ができるときにきちんとその背中を押してあげて、

たかさんのそういう魅力をつくられるように、米沢市として取り組んでいただきたいということをお願い、質問を終わります。

○佐藤 兵議長 以上で17番相田克平議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 2時00分 休 憩

~~~~~

午後 2時10分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一つ、公共施設（箱物）維持・更新の方針について外1点、4番我妻徳雄議員。

〔4番我妻徳雄議員登壇〕（拍手）

○4番（我妻徳雄議員） 傍聴に来ていただきまして、まことにありがとうございます。市政クラブの我妻徳雄です。早速質問に入らせていただきます。

12月2日に山梨県の中央道笹子トンネルで天井板が崩落する事故が発生しました。犠牲者の方々に心より御冥福をお祈りいたします。原因として老朽化が指摘されています。この事故からも明らかのように、コンクリート建造物も寿命があるということです。今まで起きていないから、これからも大丈夫だろうという姿勢は、もはや通用しないのです。

公共施設といってもさまざまです。今回の質問では、道路、橋梁及び下水道などのインフラ施設、公園、公衆トイレなどを除いた建築物、いわゆる箱物施設についての総括的な質問をさせていただきます。

本市は、時代のニーズに沿って小中学校などの学校施設、コミュニティセンターなどの社会教育関連施設や市民文化会館、市営体育館など、活動の拠点となるさまざまな施設を整備してき

ました。特に、1970年代から80年代に多くの施設の建設を進めてきました。

「米沢市建築物耐震改修促進計画」では、市が保有する防災活動拠点及び住民が多数利用する施設総数は181棟、昭和56年、1981年以前に建築された市有施設は113棟で、全体の約62.4%とされています。この62.4%の建物は、建築から既に30年以上が経過をしています。

今後、本市も人口減少や高齢化の進展に伴い、社会を支える世代の減少による財源不足や扶助費などの義務的経費の増加など、財政的に厳しくなると予想されます。高度成長期以降に整備した多くの公共施設が、大規模改修や更新の時期を迎えつつあります。大規模改修や更新に要する費用と財源の目安となる長期的な財政需要の予測など、市民の皆さんに現状を知っていただく必要があると考え、この質問を準備いたしました。

それでは、具体的な質問に入ります。

市が保有している施設には、この市役所本庁舎や各学校、各コミュニティセンター、体育館、保育所、市民文化会館など、広く市民の皆さんに利用していただくための施設があります。私もそうですが、多くの市民の方々は、個々に興味・関心を持っている施設あるいはかかわりのある施設の現状については、よく理解されていると思います。しかし、本市全体の公共物の現状と課題について全体像が見えにくくなっている状態にあるのではないのでしょうか。まず、いわゆる箱物と言われる施設の施設数を教えてください。

平成20年作成の「米沢市建築物耐震改修促進計画」では、その耐震診断率は全体で18.6%、耐震化率は39.8%と低い状態にあり、特に防災活動拠点の庁舎、消防署及び学校施設の耐震化が急がれるとされています。そして、計画では、市有施設の防災活動拠点施設などの耐震化目標は、市民が安心して利用でき、防災上重要な施

設として機能する必要があることから、平成27年度における耐震化率の目標を90%とする。特に、児童生徒の安全と地域の災害時における避難所となる小中学校の耐震化を優先させるものとする計画しています。その後、年数も経過をいたしました。学校施設などの耐震補強工事大幅に進んでまいりました。数字的には相当上がっていると思います。そこで、改めてお聞きをしますが、現時点で本市の施設の耐震診断・改修実施状況、改修実績はどのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

各施設管理者が点検を実施することによって、所管施設についてはみずから詳細に状況を把握できていると思います。しかし、本市の将来設計を考えたとき、市長部局や教育委員会、企業会計施設など横断的に建物の現状を一元化し、把握する仕組みが必要ではないでしょうか。光熱水費や保守など建物の管理に要するコストなどの維持管理費と、窓口業務など事業運営費はどのくらいになるのでしょうか、お尋ねいたします。

また、現在使用していない施設や建物も存在していれば、その状況と本市全体の公共施設の運営の実績についても簡単にお知らせください。

やがて迎える更新の時期には相当な費用負担が生じると予想されます。その財政負担を今から考えておく必要があります。今後予想される更新予定の推移及びピークはいつごろになるのでしょうか。また、将来に対しての更新・改修の試算は行っているのでしょうか、お尋ねいたします。

この間、米沢市立病院の建てかえや、文化会館、コミュニティセンターの建てかえなど、いろいろと議会の中でも話題になりました。多くの建物が老朽化してきている中で、良好な状態で使用するためには、計画的な維持補修工事や建てかえなどの全面改築を、相当長いスパンで検討する必要があるのではないのでしょうか。

施設の改築については、今まで以上に全庁的な視点からの「公共施設全体の最適化」を図ることが極めて重要です。施設の改築も、今までのような耐用年数でスクラップアンドビルドを行うのではなく、建物の計画的な修繕や改修などで長寿命化を図り、各年度の財政負担を平準化することが何よりも大切ではないのでしょうか。

耐震補強工事などの安全性の向上や長寿命化工事など、優先しなければならない課題が山積しています。補修によって長く使う長寿命化の施設、計画的に更新する施設など、具体的に市民の皆さんに示さなければならないのではないのでしょうか。

また、幅広い分野を対象にした施設ごとの経費や利用率までデータを調査し、将来の課題に関する情報や当面の課題に関する情報など、きちんと市民の皆さんへ公開し、納得の中で改修・修繕を図る必要があるのではないのでしょうか。本市の見解をお聞かせください。

大項目の2点目、人と自然が共生する社会の形成についての質問に入ります。

生物多様性とは、多くの種類の生き物がいて、それがつながり支え合って生態系の豊かさやバランスが保たれていること、また、多様な遺伝子が過去から連綿とつながっていることを言います。

私たちは植物が生み出す酸素によって呼吸し、暮らしも、穀物や野菜、魚、木材など生物のもたらす恵みによって成り立っています。生物の多様性が衰退すると、地球上の生態系の機能や生態系全体の生産力が低下し、人間の暮らしも困難になってしまいます。

しかし、今、自然環境の悪化に伴い、生物の多様性がこれまでにない速さで失われつつあります。これは私たち自身が、命の土台である生物多様性をみずから壊していることにほかなりません。

これまでの環境行政は、公害対策から始まり、

ごみの資源化などの問題に対応するものでした。しかし、現代では、緑の保全や地球温暖化対策など幅広く広範に考えるものとなっています。生物多様性はいずれの課題ともかかわりがあり、環境問題全てを包括しているとも言えます。それだけに生物多様性については、庁舎内においても部・課をまたいで、横断的に総合力を発揮することが求められています。

まず初めに、市長は、生物多様性の重要性をどのように認識され、これを暮らしと自然が調和するまちづくりにどのように生かしていく考えなのか、市長の所見をお伺いいたします。

自然の中でふと感じた疑問や目にした何でもない風景の一コマが、子供の感性を揺さぶり、子供を大きな興味へといざなっていくことがよくあります。私も、自然を通じて多くのことを学びました。昆虫を追い、野山を駆け回ったことが、人以上に丈夫なこの体をつくったのではないのかなというふうに思っています。

また、川で魚を手づかみし、命というものを直接肌で感じ、その尊さを学びました。川遊びの楽しさ、そして、水の怖さも知りました。最近では、山菜やキノコなどの山の恵みのありがたさを感じるようになっていますが。

私の経験を少しだけ話させていただきます。あれは小学校の低学年の夏休みのときでした。近くの小樽川にかかる橋の上から川をのぞくと、子供心に大きく見えたのかもしれませんが、物すごく大きな魚が川の中に見えました。当時から、小樽川も私の家あたりまで来ますと、多くの堰に田んぼの水として取水されものですから、さほどの水量がありませんでした。子供が川遊びをするにはちょうどよい水量です。「よし、捕まえてやろう」と網を片手に川の中を逃げ回る魚を追い続け、私はとうとう抱えきれないほどのその見えた大きな魚を網ですくったのです。

喜び勇んでその魚を父に見せると、それは山奥にすむイワナという魚であること、食べても

おいしいと教えてくれました。その晩は、その大イワナが我妻家のおかずでした。「いやあ、徳雄、捕ってきたながあ。大したもんだなあ」「こがな大きなイワナ見たことねかったなあ」「大したもんだ」「うまいごとな」と家族全員から大いに褒められました。恐らく鼻は相当伸びていたと思います。

当時、いたずらして怒られたことはあっても、余り褒められたことのない少年でしたから、褒められたことがうれしくてうれしくてたまりませんでした。それからでしょうか。魚とりに没頭したのは。そして、いまだに卒業することができませんが。

私の経験を述べましたが、子供のころに川で魚を捕まえたり、カブトムシやクワガタをとったりトンボを追ったりする経験は、感性を豊かにし、その後の人間形成に大きなプラスになると感じています。こうした何物にもかえがたい経験を、これからも子供たちができるように、生き物と触れ合う場所を守り、また、そういった機会をふやしていく必要があると感じています。

本市には、水や緑など自然資源が多く残されています。これらの場所では希少な動植物が見られ、生き物にとって重要な生息・生育場所であり、また移動場所となっています。現在残されている生き物にとって大切な環境を、後世につなげていかなければなりません。同時に、生態系豊かな本市の自然を米沢の大きな魅力と捉え、その魅力を創出する必要があると感じています。本市の方針と見解をお聞かせください。

生物多様性基本法第13条では、「都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独でまたは共同して、当該都道府県または市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と記してあります。

山形県は、本年度策定作業に着手したとのこ

とです。そして、今年度は県内の動植物に関する基礎資料、標本などの収集を進めているようです。本市は、この基本計画の策定計画について、どのような方針を持っておられるでしょうか、お尋ねします。

里地・里山は、地域特有の景観や伝統文化の基盤としても重要な地域です。しかし、過疎化や高齢化などにより人の手が入らずに、景観の荒廃や里山特有の動植物の衰退など、生物多様性の劣化が進行しています。保全・再生は喫緊の課題です。

里地・里山の保全・再生を進めていくためには、生物多様性の保全を初め、多様な観点からの仕組みが必要です。また、里地・里山の持続的管理のための社会的枠組みや利活用方策などが必要と考えます。本市の見解をお聞かせください。

農林業の営みが、人々にとって身近な自然環境を形成し、多様な生物が生息・生育する上で重要な役割を果たしています。しかし、里地・里山の中心をなす中山間地では、受益者の減少などで水路などの維持管理の個人負担が増大し、負担ができず水田を転作する農家も出始めています。また、9月議会でも質問しましたがけれども、里山の手入れが行き届かず、里と山の境がなくなり、猿や熊が里に頻繁に出没する大きな原因ともなっています。個人の頑張りも限界に近づいています。多様な生態系を保全するためには、公的な支援が必要と考えます。山林、農地、水路など自然環境の荒廃対策をどのように進められるのでしょうか、お尋ねいたします。

里地・里山の国土保全機能や水源涵養機能については、議会でも何度か申し上げましたので、詳細は申し上げませんが、林地の適度な間伐や伐採などの手入れをしなければ、その国土保全機能が著しく低下し、逆に、災害を誘発する危険が大きくなってしまいます。国土保全機能の低下による災害発生、水資源涵養機能の低下な

どの対策をどのように進めているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○佐藤 兵議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの我妻徳雄議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、人と自然が共生する社会の形成についてお答えします。その他につきましては部長よりお答えをいたします。

生物多様性とは、単に動植物の種類が多いということだけを意味するものではなく、その中で育まれてきた生き物の相互のつながりをも意味すると理解しております。しかしながら、近年、人間の手による環境の破壊や生体の変化による種の絶滅など、生物の多様性が急速に失われつつある状況にあることから、それを防ぐためには環境の保全が必要不可欠であると認識しております。

このような状況のもと、本市としましては、環境負荷の軽減と生物多様性への悪影響防止のため、地球温暖化対策を初めとして、開発行為による生息環境の破壊、乱獲による種の絶滅、里山里地などの自然の質の低下、外来種による生態系の攪乱等を防止する取り組みを、米沢市まちづくり総合計画に盛り込み、実践しているところであります。これらの取り組みを今後とも続けていくことが、暮らしと自然が調和したまちづくりにつながるものと考えております。したがって、午前中、高橋義和議員の御質問の中でもお答えいたしました。風力発電も大事ではありますが、同じように猛禽類の生息地の保護も重要と考えております。

次に、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する計画策定についてお答えいたします。

「生物多様性地域戦略」につきましては、生物多様性基本法を受け、平成23年10月に地域における多様な主体の連携による生物多様性の保

全のための活動の促進等に関する法律が施行され、基本的な計画策定における生物多様性の保全活動については、地域における多様な主体の有機的な連携による生物多様性の保全のための活動を促進する制度の構築が必要とされております。

本市としましては、生物多様性促進法に基づき、生物多様性の保全のための活動に取り組む計画を検討していかなくてはならないと考えております。そのためには、それぞれの分野で核となり主体的に活動していける団体の形成及び育成を優先してまいりたいと考えております。

続いて、里地・里山の荒廃対策についてお答えします。

まず、山林、農地、水路などの自然環境の荒廃対策といたしましては、中山間地域での農業生産活動の継続や環境保全活動、水路農道等の維持管理の支援を行う中山間地等直接支払推進事業を平成12年度から継続して本市も実施しており、現在、8つの集落で地域の共同活動が取り組まれておりますが、今後も実施集落の拡大やより効果が発揮できる側面支援をしていきたいと考えております。

また、農家を中心に地元負担で用水路などの水利施設の維持管理を行っている組織への、米沢市農業用水施設整備補修事業費補助金制度もありますので、その有効活用についてもさらに周知徹底してまいりたいと考えております。

耕作放棄地については、現在、放棄されている農地のうち利用可能な農地については、国、県の事業を活用し再生に努めていくとともに、猿被害の防止対策を地域の方々との連携を密にして、被害防止対策を進めてまいります。

長引く林業の低迷化とともに、管理放棄森林の増加も懸念されているところですが、このたび森林法が改正され、森林計画制度の見直しが行われております。それは、森林経営計画を策定し、森林施業の集約化を図りながら、まとま

りのある面的な森林施業を実施するため、計画的な道路網整備と高性能林業機械による低コスト作業システムにより、山の所有者に利益が還元される仕組みづくりを進めることが重要であると考えております。そのため、管理放棄森林も区域に含めた森林経営計画を作成することで、適切な森林施業の確保につながるものと考えております。

また、里山の保全を図るため、今年度で2期目となりますみどり環境交付金事業を活用し、地域のボランティア団体や企業、小学校などの連携団体による森づくり活動を通じ、里山の大切さを理解してもらうソフト事業を行っておりますので、このような活動を継続しながら、子供たちの環境教育の醸成に努めていくとともに、広く市民の皆様にも森林や里山の重要性を訴えていきます。

次に、国土保全機能の低下による災害発生、水源涵養機能の低下対策についてであります。森林や里山は土砂崩壊防止や水源涵養など国土を保全する機能を有しており、荒廃が進行することにより、機能低下や災害発生などが懸念されます。

先人の努力で植えられ育てられた人工林が、利用段階を迎えており、国の方針も育てる林業から使う林業へと転換されております。大規模な製材工場も国産材の供給を期待しております。安定的に木材が供給できる仕組みが重要になっております。何よりも林業が産業として成り立つことが、森林や里山の再生につながっていくものと考えております。

また、平成24年3月に、向こう10年間の森林の整備指針となる「米沢市森林整備計画」を策定し、その森林の持つ機能に応じ、今後計画的に整備を推進していくことにしております。

森林の持つ国土保全や水源涵養等の多面的な機能を、緑の社会資本として、その恩恵を将来にわたって永続的に享受できるよう、適切に整

備保全していくことが山林の荒廃に歯どめをかけ、里山の保全や中山間地域の活性化にもつながってまいりますので、力を入れて林業の再生に向け取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは1項目めの、公共施設（箱物）維持・更新の方針についてお答えいたします。

まず、（1）の公共施設の現状のうち箱物の数と、（2）維持管理や運営の現状のうち施設の維持管理費について申し上げます。

公共施設のうちいわゆる箱物の数であります。毎年度作成しております「米沢市財産に関する調書」に基づきまして、平成23年度末の行政財産について申し上げますと、全部で111の施設があります。ただし、消防団の消防ポンプ庫や公衆便所等の小規模な施設、それから、公営企業会計であります水道事業と市立病院事業に属する施設につきましては除いております。

これら箱物のコスト、維持管理費につきましては、平成24年度当初予算ベースで約25億6,900万円となっております。ただし、これは財産調書に基づいた施設について、予算書から施設の維持管理費に相当する事業分を抜き出して集計しておりますので、厳密に箱物の維持管理費だけではないことを御了承いただきたいと思います。また、経常的な経費のみを集計しております。また、大規模修繕等の臨時的な経費や人件費等は除いております。

内訳といたしましては、まず本庁舎が、議会棟なども含めまして1施設で、維持管理費は約1億3,200万円。

学校が、休校中の分校も含めまして小学校26校で、維持管理費が約3億9,200万円、中学校10校で維持管理費が約1億7,900万円、合計で36校、5億7,100万円であります。

公営住宅が12施設で、これは金池団地や太田町団地などのように複数の棟があるものも1施設として数えております。維持管理費が約4,200万円であります。

公園につきましては、皆川球場や多目的屋内運動場など6施設で、維持管理費が約7,300万円。

最後に、その他の施設が全部で56施設ありますが、維持管理費は約17億5,100万円となっております。

その他の施設をさらに申し上げますと、教育施設として伝国の杜や置賜総合文化センター、各地区のコミュニティセンターなど28施設で、維持管理費が約6億8,700万円。

保健衛生施設としてすこやかセンターなど3施設であります。維持管理費が約1億3,500万円。

社会施設として保育園や児童センターなど10施設ありますが、維持管理費が約3億8,500万円ございます。

その他としてアクティ米沢や上杉記念館など15施設で、維持管理費が約5億4,400万円あります。

なお、本市におきましては、事業別予算の様式をとっておりますので、個々の施設の維持管理費、運営費などは大まかにわかるようになっておりますが、箱物の維持管理費全体を市民にお知らせするような仕組みについては、その必要も含めまして、今後研究したいと考えております。

次に、（1）の公共施設の現状のうち耐震化の状況であります。これにつきましては平成20年3月に建設部で作成しました「米沢市建築物耐震改修促進計画」に基づき、平成23年度末の状況を申し上げます。

この計画で対象としております公共施設は、防災活動拠点や住民が多数利用する施設であり、その中でも木造以外の建築物で、2階以上または延べ床面積200平方メートルを超えるものに限

定しております。また、小中学校や公営住宅、公民館などは各棟ごとに数えておまして、分類も先ほど申し上げた財産調書の分類とは異なりますので、御了承お願いしたいと思います。

耐震化の状況ですが、計画段階では対象棟数が181棟でありましたが、その後、解体などもありまして、平成23年度末では168棟が対象となっております。このうち耐震化が済んでいるものは121棟であり、耐震化率は72%となっております。

耐震化が済んでいる棟数の内訳としては、建築基準法の新耐震化基準で建築されました昭和57年以降の建築棟数が76棟、耐震診断を実施し改修が不要とされたものが9棟、耐震診断を実施し改修が必要とされ改修を実施したものが36棟、合計121棟であります。

それから、耐震化をまだ実施していない、未実施の棟数につきましては47棟であります。この内訳につきましては、昭和56年以前の建築で耐震診断が未実施のものが25棟、耐震診断を実施し改修が必要とされたもののまだ改修が未実施のものが22棟でございます。

施設の分類で主なところを申し上げますと、小中学校が108棟のうち耐震化済みが82棟で耐震化率75.9%、公営住宅が34棟のうち耐震化済みが20棟で耐震化率58.8%、公民館等が9棟のうち耐震化済みが8棟で耐震化率88.9%、福祉施設が6棟のうち耐震化済みが5棟で耐震化率83.3%などとなっております。

次に、(2)維持管理や運営の現状のうち施設の利用状況について申し上げます。

先ほど申し上げましたように、本市の小中学校は全部で36施設ありますが、このうち上郷小学校浅川分校を除きます小学校の分校7校と中学校の分校2校合計9校が休校となっております。それ以外の箱物については十分利用がされていると考えております。

次に、(3)更新・改修のコスト計算につい

てであります。本市ではこれまで公共施設全体の更新等の試算を実施したことがありません。そして、施設の構造初め、大規模改修の時期や維持管理の状況等も各施設で異なっていることから、施設更新や改修の時期並びにそれらにかかる金額等を推計することは、現時点では非常に困難であると認識しております。

ただ、議員お述べのように、1970年、昭和45年から50年にかけて建設されました市庁舎や市営体育館など大規模施設の更新を迎えるその時期が一つのピークと考えているところでございます。

次に、(4)の箱物維持・更新の方針についてであります。今まで申し上げましたとおり、本市には多くの箱物がありますが、それら施設の老朽度合いは必ずしも耐用年数や経過年数に比例してはおりません。したがって、個々の施設を精査しながら、施設更新などに関する計画を検討する必要があると考えております。

今年2月に策定されました米沢市まちづくり総合計画第4期実施計画の実施事業として、公共施設の耐震化計画等の策定が掲げられております。平成26年度に計画を取りまとめる予定であります。この計画の策定過程におきまして、個々の施設の状況を把握し、市民に多くの情報を提供するよう努めながら、耐震化の観点だけではなく、施設の更新や大規模改修の必要性も含め検討していきたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番(我妻徳雄議員) まず、公共施設の維持・更新の関係から話をさせていただきますが、壇上からも申し上げましたけれども、まず耐震化率については27年度における耐震化目標を90%にするというふうに計画はされています。しかしながら、今の答弁を聞いていますと、26年度までに耐震化計画をまとめますと。現在、70%なんです、その整合性はどうなってい

すか。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 第4期の実施計画の中におきまして、防災のまちづくりの推進という項目がございます。その中で、公共施設の耐震化計画の策定という項目がございます。その中では、本市の公共施設の耐震化につきましては、小中学校優先に平成26年度までに完了する予定であると。その他の公共施設についても耐震化計画を策定し、施設管理を行っていくということで、一応は26年度と申し上げたのはこの辺のところでございます。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 何か1回質問を損したな。言っている意味は、計画の文章を読んできますと、27年度に90%にしますよと、ここに書いてあるんですよ。だから、27年度末までに90%にする具体的計画はどう考えていらっしゃるんですか。

○佐藤 兵議長 唐澤建設部長。

○唐澤一義建設部長 米沢市の建築物耐震改修促進計画の中では、27年度における耐震化率の目標は、住宅につきましては平成27年度で90%というふうな目標を掲げておりますが、公共施設につきましては、災害時における特に児童生徒の避難所となる小学校の耐震化を優先するものとし、災害時の活動拠点施設となる庁舎等の公共施設につきましては、財政状況を勘案しながら耐震化を進めていくものとするというふうな計画になっているということでございます。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） では、ちょっと視点を変えますけれども、庁舎も促進計画の中では優先すべき建物というふうにしてありますよね。しています。その部分はどのような方針を持っておられるでしょうか。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 今後の全体的な公共施設の

建てかえについての計画は、先ほども壇上から申し上げたとおり、持っておりません。それで、これから検討する公共施設の耐震化計画等の策定の中で庁舎も含めて、全体的な施設の更新どうするかということも検討していきたいと考えているところでございます。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） この促進計画ができたのが平成20年で、その中に、特に防災活動拠点の庁舎、消防署及び学校施設の耐震化が急がれるというふうに文言では書かれているんです。それから何年たちましたかなんていうことは言いませんけれども、ぜひそのところも含めて早急に出さなければならない、文言で書けばそれはやはりやらなければならないことだということをお指摘をしておいて、早い方針を出していただくというふうに、この点についてはお願いをしておきます。

その公共施設維持方針の前半についてですが、よくわからなかったんですけども、もう30年経過をして、コンクリート建造物の寿命は一応目安として50年ですか、それに向けて間もなく進んでくるという、時がどんどん進んでいくということになっています。そうすると総合計画は10年スパンですよ。そういうふうな中で20年後、30年後にどうするか。それをやはりきちんと今から出していかないと、ピークのとときに何百億もいきなり出すなんてことはなかなか難しくなってきますし、長寿命化でやっていくのか、更新すべきものなのか、建てかえたほうが効果的なのか、そういうことについてはやはり方針を出す時期に来ていると私は思うんですけども、それに向けて今全国でやっているのは、いわゆる公共施設の白書づくりです。順番などもつけながら、利用率などいろんなことも計算して、そして将来財政を計算しながら、今の市民サービスも維持して公共施設もきちんとやっというものが白書づくりになっている

ようです。

この白書づくりについては、通告もしましたので、ある程度勉強をしていただいたというふうに思っていますけれども、この全国の先進自治体で行っている、先ほど質問した内容などについて一元的に管理するそういったシステムを公共施設白書というようではありますが、その白書づくりに米沢市もそろそろ着手すべきときに来ているのではないのかなと私は考えていますが、いかがなものでしょうか。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 まず最初のほうの御質問ですが、議員御指摘のとおり、コンクリート鉄筋については大体50年と耐用年数が法的には定められております。それで、市庁舎で言えば既に42年ぐらいですか、経過していると。法定耐用年数が経過して即危険ということはないのですが、間もなくそういう時期に来ていると。そういった中で、全体構想そのものが10年ではないか、そろそろそういう時期に来ていると。まさにそのとおりだと思います。

それで、白書関係でございますが、これにつきましては、言葉こそ違え、これまで複数の議員に御指摘いただいている内容でございます。資産台帳あるいは白書、さまざまな言い方があるかと思いますが、その中に、我妻議員がおっしゃっている部分では多分維持管理の経費なんかを入れるとすると白書という名前がふさわしいのではないかと、そういったことを含めて、一つ一つの施設管理は各課でやっているわけですが、それを全体に取りまとめて、そしてどう維持・更新につなげていくのかと、そういった時期に来ていると捉えておりますので、今後検討していきたいと思っていますところでございます。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 前向きに、「前向き」という言葉がなかったので大丈夫かなと思って

いますけれども、よろしくをお願いします。

せっかく話をしたので、教育委員会もぜひ、私の拙い経験を述べさせていただきまされたけれども、私は、教育の中で環境教育というのは非常に子供たちの生育のためには大事だというふうに思っています。実際に米沢市の場合もいろいろやっただけしているようではありますが、子供たちが特に生で動植物とかかわるといったことの機会なども含めて、教育的にはどう考えられているのでしょうか。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 学校教育での環境教育についてですけれども、今の環境を大切に守り、そして後世に残すことは、私たち大人にとっての責務であり、学校における環境教育の果たすべき役割は大きなものがあります。次代を担う児童生徒に対して、学校が果たすべき役割として3つ、1つは自然を愛護し環境を大切にすることを培うこと、自然や環境及びそれらに対する人間の責任についての理解を深めること、自然保護や環境保全に向けて積極的な行動力を育てること、この3つを意図的、計画的、総合的に行って、環境問題に対する当事者意識を育てるということでもあります。

環境を大切にすること、環境に対する理解、環境保全に向けての行動力は、さまざまな学習を進める中で総合的に形成されていくものであり、各学校では、水生生物調査、ホタルの生息調査、松枯れ病の調査、吾妻山の清掃登山、クリーン作戦、ごみの分別回収、節電、節水などの取り組みを積極的に行っているところであります。

また、小学校の生活科や理科では、動物の飼育や植物の栽培に取り組み、自然を愛する心を培っております。緑の少年団活動に取り組んでいる三沢西部小学校や学校林の保全活動に取り組んでいる三沢東部小学校など、地域の特色を生かした活動に取り組んでいる学校もあります。

このように、児童生徒に対して環境保全の大

切さをさまざまな体験を通しながら教え、最終的には環境保全の取り組みを児童生徒一人一人が実践できるようにしているところです。

このような環境保全の取り組みは、私たちが今現在をよりよく生きていく上でも、私たちの子孫がよりよく生きていくためにもとても重要なことでもありますし、郷土を愛する心にもつながるものであるというふうに考えて、取り組んでいるところでもあります。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 三沢東部小学校は得意ですね。

今、全国的に子供たちが生物、生き物と接する機会が減っているとかなり言われています。部長の感じで結構ですけども、やはり米沢市の子供たちも直接生き物と接する機会というのはかなり減ってきているのかなと私は思っているんですけども、いかがなものですか。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 私も学校現場におりました折に、やはり子供たちの遊びがいわゆるゲームとかといったものであったり、それから子供たちの安全確保という部分で、不審者等の問題があつてなかなか自由に遊びに行けない。あるいは最近では、熊とか猿とかそういったものが出没して、これまた周りが危ないというふうなこともあつて、なかなか自由にできない部分もあります。でも、学校では、例えば町場の学校でも、松川の河川敷にみんなで昆虫採集に行つて、網を持って行ってバッタとりをしたり、そういったことを意図的に仕組んで、子供たちに自然に触れさせるような努力を一生懸命しているところです。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 私も中学校までですか、田沢さ田んぼがありまして、今も田沢の小学校では田んぼをつくっていますけれども、はだしで入んのやんだくてな、ぬるぬるぬるぬると。

それはやはりいい実体験だったと思っているんです、今になって考えると。それがどろどろになって、そして田んぼというのはこうやってつくられるんだなということを実際に体験させていただいた、貴重な体験であった、そういうふうに思っていますし、一番今大事なのは、親の意識づくりではないのかなというふうに、かなり思っています。

学校でも頑張っている、地域でもいろいろ企画をして頑張っていると。だけれども、親は、あそこさ行くと危ねえ危ねえ、遊ぶなよみたいなことが多くなってきている。その意識づくりを、やはり意図的に少し教育委員会、学校が情報を出して、こういうふうなことがあるよとか、例えば小野川であれば、今、夜行くとホテルが乱舞しているよとかという時期があるわけです。そういう情報を先生がちょっとだけ提供してくれば、俺も子供が小さいとき小野川に連れて行って「ホテル、こんなにいたのか」とびっくりしたことがあるんですが、そういう情報を少し意図的に発信してやる。それが今一番大事なような気がしますが、どんなものですか。

○佐藤 兵議長 土屋教育指導部長。

○土屋 宏教育指導部長 議員お述べのとおりだというふうに思います。やはり実際の本物の体験ができるということは、本当に子供たちにとっては大事だと思います。そういったことを知っているやはり学校の教員であったり、コミセンの職員の方々であったり、そういった方々からいろんな情報をいただいて、保護者の方に伝えていって、子供たちと一緒に自然の中で過ごしてもらえんというふうなことがあればいいなというふうに思います。ぜひ校長会でも各校長先生方に呼びかけをして、情報を発信していけるようにしていきたいと思います。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） 市長にお聞きします。戻って済みません。

市長の見解、かなりいろいろと勉強していた
だているのかなという気持ちもありますし、
この間、花と樹木に覆われたまちづくりや、い
ろいろと専門的にやってこられた部分もありま
すし、市長がおっしゃるように、私も生物多様
性というのは、個々に新たな事業をいろいろや
ったりとかそういうのではなくて、今までやっ
てきた事業を統括的に総合して、それを生物多
様性に結びつけていくものが、一番の生物多様
性だと思ふんです。

ただ今の中で言いますと、行政はどうしても
縦割りの中でいろいろ個々にやっている。それ
が結びついていないのが今の現状のように思
います。それを全部結びつけて、生物多様性、地
域づくり、里山づくり、いろんなことを全部結
びつけて考えていくのが、今私たちが生きてい
るものの生物多様性の考え方ではないのかなと
いうふうに思っています。

おっしゃるように、何よりも行政だけでやれ
るものでもありませんから、地域の皆さんです
とかボランティア組織だとか、いろんな人を巻
き込んで頑張っていく。それが一番の生物多様
性の維持保全になるのかなというふうに思っ
ているところです。

ぜひそのような感じで頑張っていたきたい
というふうに思っていますけれども、ちょっと
1カ所具体的にわからなかったのは、保全は必
要だということはわかりましたけれども、保全
というのは非常に難しいんです。里山なんかで
すと人の手を加えないといけないし、いろん
なことを総合的にやっていくと言いながらも、具
体的にいろんなことを個々にどこがどうやるん
ですか。その生物多様性を役所の部署の中で。
例えば里山だと環境生活課も係ってくっぺ、農
林課も係ってくっぺ、企画も地域でというふう
な話になって、あっち行ったりこっち行ったり
しなきゃのような話になってくるような状況で、
総合的にやるというのは何よりも大事だと思っ

ています。それをどこかきちんとやる部署も決
めて、どこが統括してやるというのを少し検討
していただきたいというふうに思ふんですけれ
ども、その点、まずいかがですか。

○佐藤 兵議長 安部市長。

○安部三十郎市長 その答えをする前に、私たち
は、とりわけ都会もしくは田舎が都会化してい
く中で、だんだんだんだん人工的なものに取り
囲まれてしまっていて、その生物多様性の趣旨
の世界からはどんどん離れていっていると思
います。そして、そのどんどん離れていってい
ること自体が非常に危険だというふうに思っ
ています。私たちが人間らしく暮らしていくた
めには、人工的なものにどんどん取り囲まれて
いくというようなことは極めて危険視しな
きゃいけないというのがあって、私たちが原
点の人間として生きるには、その生物多様性
の世界の中で生きるのが極めて大事です
ので、そういう意味からも、どの部署が主
として担当して、あとどういうふうに連携
していくかというような庁内のネットワーク
づくりといったものは極めて重要ですので、
きちんと検討をさせていただきたいという
ふうに思います。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番(我妻徳雄議員) 時間がありませんので、
ぜひその点をよろしく願いいたします。

最後にお聞きをしますけれども、農山村地
域の環境保全に関する基本計画というものが
ありまして、田園環境整備マスタープラン
というものがあるんです。これについては多
くの自治体で既に策定が進められていま
すけれども、本市では、この田園環境整
備マスタープランについてどのようにお考
えですか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 田園環境整備マ
スタープランにつきましては、議員お述べ
のように、農地、水路、集落等を有する
農村地域におきまして、食料の安定供給
とともに自然と共生する環境を

目指した環境保全に関する基本計画であります。その策定に当たりましては、学識経験者の現地調査あるいは地域住民の意向調査を踏まえて、田園環境の現状や課題の把握でありますとか、環境配慮目標でありますとか、整備の基本方針の作成あるいは環境創造区域・環境配慮区域の設定をするなどの計画をする内容でありますけれども、それには環境評価はもとより、県や本市の総合計画や環境基本計画との整合性を図る必要があるというふうなことから、早期の策定は難しい状況ではあります。議員御提案の環境と調和した農村環境整備につきましては、農業・農村整備事業の基本原則でありますので、大変重要なことでもありますので、まずは勉強させていただきたいというふうなことをごさいます。

○佐藤 兵議長 我妻徳雄議員。

○4番（我妻徳雄議員） そうですね。いきなりどうするというのは、きのう、きょう出てきて、ちょっといろいろ勉強していただいて、やはり環境保全型農業も何度か提案をしてきましたけれども、いろんなことも含めて全て生物多様性と連携をしてくるんです。連続性が出てくるというか、いろんな建物をつくるにしても何をしても全部連携が出てきて、ただ皆さん、先ほどから市長もおっしゃいますけれども、異常なスピードで生物多様性が失われてきて、20年後、30年後、50年後、この世はどうなっているのかと。これはやはり私たちが責任を持たなければならない世代ですから、ぜひいろいろな方向で勉強していただいて、いいように進めていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○佐藤 兵議長 以上で4番我妻徳雄議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 3時10分 休 憩

午後 3時20分 開 議

○佐藤 兵議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の会議が定刻の午後4時まで終了しない場合、会議時間を日程終了まで延長することにしたと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤 兵議長 御異議なしと認めます。よって、本日の会議を日程終了まで時間を延長することに決まりました。

次に進みます。

一つ、東北中央自動車道沿線のサービスエリア構想について外2点、10番佐藤忠次議員。

〔10番佐藤忠次議員登壇〕（拍手）

○10番（佐藤忠次議員） 本日の最後の質問になりました。時間内で終わらせるように努力しますので、短目な答弁でよろしくお願ひしたいと思います。

衆議院選挙の真ただ中、落ち着かない質問ではありますが、今議会も質問させていただきます。

さて、人は一生のうち3回のチャンスに出会うと言われていています。このチャンスを上手に生かした人と逃がした人とを比較すると、人生の幸せ、不幸が歴然としているように思えます。

全国の地方都市においても、ピンチはチャンスと捉えて成功している自治体、チャンスに恵まれず困っている自治体、例えば、1世紀前、石炭産業の全盛期に栄えたところは夕張市、そして宇部市の人口は恐らく同じだったと思います。今では、夕張市は1万、宇部市は17万という、大分格差がついたようです。夕張市のメロンは全国一のブランドを持っております。また、宇部市は、いずれは掘り尽くす有限の石炭を工業

の無限の価値に展開し、地域に長く繁栄をもたらそうという意気込みで、次々に新規事業を興してきました。今では、化学産業を中心に宇部興産のような大きな企業が張りついております。私も、最近、民生常任委員会の視察で見せてもらってきました。非常に大きな都市です。

さて、東北中央自動車道は、平成29年福島米沢間の完成に向けて、今急ピッチで工事が進んでおります。また、12月3日には、長手トンネルの開通により、米高線も一段と交通量がふえたようです。高速道路の開通は、米沢市にとっては半世紀に一度の大きなチャンスではないでしょうか。米沢市の存亡は、高速道路の活用にかかっていると思われまます。高速道路と米高線の交差点にはインターチェンジが認められ、道の駅構想もまた一歩進んだような気がします。

道の駅について質問いたします。道の駅については、まだまだ検討されていない事項がたくさんあると思いますが、今の市長や部課長の私見で結構です。

まず、最初に、高速道路沿線にサービスエリアをつくる構想はどうなったんでしょうか、お聞きします。

中央インターが認められたことは、道の駅は米沢高畠線上と考えるとよろしいのでしょうか。

米高線の沿線は優良農地です。市長は、これまで農振除外についてはかたくなに否定されてこられました。農振除外は本当に可能でしょうか、お聞き申し上げます。

道の駅の内容は、第6次産業としての農産物の直売所、農家レストランのみの規模なのでしょうか。

また、商工会議所や農協との連携などはなされておるのでしょうか。

また、中央インター周辺では交通停滞を招かないでしょうか。

国なり県の支援は受けられるのでしょうか。

高速道路は大型トレーラーや車両運搬車など

が休憩や食事もとられると思います。駐車場の用地面積はおよそ何ヘクタールぐらいを考慮しておられるのでしょうか。

そしてまた、多くの従業員なども必要になり、雇用対策にもなると思います。雇用人数などはどのように考えておられるのでしょうか、お聞きします。

また、八幡原工業団地の下水管の幹線が、米高線と交差しています。道の駅の下水をこの幹線に接続できないものか、お伺いします。

2問目、9月議会は決算議会として定着してまいりました。決算を参考にして、今議会で25年度の予算書に反映するのが理想かと思われまます。石原前東京都知事は、今月号の文藝春秋で、都知事時代を振り返り、最も本質的で重要な改革だったと本人が自負しているのは、自治体の中でいち早く「発生主義複式簿記」を採用したことだと書かれておりました。

今、米沢、自治体が採用している会計制度は「単式簿記」なので、貸借対照表も財務諸表も存在していません。現金以外の資産や負債や貯金の情報もわかりません。米沢市の決算書は単式簿記方式でよいのでしょうか、お伺いします。

また、石原前東京都知事は、監査に関しても、東京都では公認会計士に依頼し、私たち素人にはとても目の届かない問題点を浮き彫りにしてもらっていますとも述べられています。米沢市も外部監査方式を取り入れることができないのでしょうか、お伺いします。

さて、バブル時代から二十数年経過し、今では農地、山林の売買価格は10分の1にもなったのではないのでしょうか。特に、山林については全くわかりません。市有林の資産評価は本当に適正だろうか。また、個人の私有林関係の固定資産税の評価は適当でしょうか、お伺い申し上げます。

さて、3つ目の質問に入ります。

私の2年前の市議選に立つときのスローガン

は、「若者の働く場をつくろう」というのが私のスローガンでした。ことしの10月、民生常任委員会で視察に行つてまいりました。そのとき浜松町からモノレールに乗ったとき一番先に目についたのがこれです。

この写真には、「一坪3万円台、立地企業募集、国内最大級の用地取得補助金最大6億円、使い勝手のよい一面フラット18ヘクタール、インターまで2分の立地、佐賀県武雄市」の広告でした。米沢の大手企業SUMCOが佐賀県伊万里市に移転された理由がやっとわかったような気がします。

今、オフィス・アルカディア地内には、平成25年4月の開所を目指して、経済産業省の拠点立地支援事業で、有機エレクトロニクスイノベーションセンター建設工事が急ピッチで進められています。その中には参画企業として20から50社、これが実用化すれば雇用人数は1,000人とも3,000人とも言われております。

今、全国的に企業誘致合戦が続いております。オフィス・アルカディア団地や八幡原工業団地に有機EL関係の企業を定着できると考えておられますか。今の団地の坪当たり売買価格は幾らでしょうか、お聞き申し上げます。

また、用地取得補助金は今後も考えておられるかどうか。3,000人規模の雇用を抱える企業を立地させるには、用地は何ヘクタールぐらい必要と考えておられるか、お聞きします。

3年後には実用化されれば、参画企業が個々に製造し、米沢には立地企業は残らない可能性があるのではないのでしょうか。さきに述べましたが、宇部興産では有機化学研究所が数年前から立ち上げ研究を重ねておられます。早急に、米沢独自の工業団地を造成すべきと考えておりますがいかがでしょうか、お伺いします。

米沢には豪雪という大きなハンデがあります。企業誘致が進まないのもこの辺にあるのではないのでしょうか。

以上で壇上からの質問は終わりますが、細部については質問席から質問をさせていただきます。

○佐藤 兵議長 安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいまの佐藤忠次議員の御質問にお答えをいたします。

私からは、東北中央自動車道沿線のサービスエリア構想について概括的なお答えをし、細部については部長よりお答えします。その他も同じであります。

東北中央自動車道の開通にあわせて、サービスエリアもしくは道の駅を設置することは、米沢の農業、観光、商業等の振興の面から極めて重要であると考えております。したがいまして、この件に関し、昨年度から市役所内部の関係課による検討を行つてまいりました。それにあわせて、国土交通省に対し、本線上へのサービスエリアの設置の可能性について協議を進めておりましたが、今年度国から出された整備方針では、高速道路の無料区間、いわゆる新直轄区間には国が直接サービスエリアを整備しないという方針とのことであります。そのような制約の中で、地元自治体が費用を負担して整備することは可能となっているものの、本線上へのサービスエリア施設の設置には多額の費用を要することから、現実的には大変難しいと判断しております。

このため、高速道路付近の一般道への道の駅設置が現実的と考え、現在、米沢商工会議所、山形おきたま農業協同組合、米沢観光物産協会や置賜地域の広域観光を所管する山形おきたま観光協議会など外部の組織も含め、準備検討会を立ち上げて、まず基本構想を策定すべく検討を進めていく予定であります。

高速道路を利用される方々に、米沢や置賜の産品を購入したり味わっていただいたりするだけでなく、それらの方々を米沢市内の観光へと

誘導できるようなレベルの高い施設にしたいと考えております。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

〔小川正昭産業部長登壇〕

○小川正昭産業部長 私からは、東北中央自動車道沿線のサービスエリア構想についてのうち、市長が総括的な答弁をいたしましたので、それ以外の御質問についての現況についてと、
(3) 今後の雇用促進対策についてをお答えいたします。

なお、サービスエリア構想については、建設部所管の御質問もありますが、現在、産業部が窓口となって準備を進めておりますので、私から一括してお答えをさせていただきます。

まず、主要地方道米沢高畠線沿いに道の駅を設置する場合の課題についてであります。先ほど市長も答弁いたしましたように、今後外部の組織も含めて準備検討会を立ち上げまして、基本構想を策定すべく検討を進めていく予定であり、現時点では、どこに道の駅を整備するか、その規模等も含め確定しておりませんので、具体的な御回答は御容赦いただきたいと思います。

初めに、1の農業振興地域からの除外は可能かとの御質問であります。この除外につきましても、予定地や規模が確定していない状況でありますので、もし農業振興地域内農用地区域に建設されるならばと仮定してお答えいたします。

優良農地を農業振興地域内農用地区域から除外するには、米沢市としての将来の展望を見据え、市全体の発展を図りつつ、農業・農村の振興、発展に支障を及ぼさないことが第一条件であります。また、現在、本市においては国営かんがい排水事業米沢平野二期地区工事が行われておりますが、その受益地である多くの優良農地は、工事期間と完了後8年を経過するまでの間は、法律により農用地区域から除外が規制さ

れております。

このようなことから、原則として優良農地は農用地区域から除外はできません。しかし、道の駅が本市の農業・農村の振興を図るために必要な施設であって、農振法施行規則第4条の4第1項第27号に基づく地方公共団体の計画、いわゆる27号計画に位置づけできる施設ならば、除外ができる可能性が高いものと思われま

す。次に、道の駅の内容についてであります。一般的に、道の駅は休憩施設と地域振興施設を一体的に整備することによって、道路利用者のための休憩機能、道路情報や地域情報の情報発信機能、交流を促進する地域の連携機能の3つを基本的な機能としています。

また、昨年甚大な被害をもたらした東日本大震災時には、道の駅が住民の避難場所、災害情報発信拠点などとなり、地域の防災拠点としても重要な役割を果たしたことから、災害時にも十分に対応できるような防災拠点機能も必要と考えております。

なお、御質問の駐車場の規模や建物の面積、農産物直売施設などの附帯する施設等についても、繰り返しになりますが、これから検討に入るところでありますので、御理解をお願いいたします。

また、設置後に心配される交通渋滞等につきましては、実施計画等を策定する際に、該当する道路の道路管理者とも十分協議してまいりたいと考えております。

次に、施設の排水についてであります。仮に主要地方道米沢高畠線沿いに設置する場合としての御質問であります。先ほども申し上げましたが、そのような現在の進捗状況でありますので、具体的な回答は御容赦いただきたいと思います。

なお、公共下水道につきましては、羽黒川から県道万世窪田線交差点までの主要地方道米沢高畠線沿いは、公共下水道事業計画区域外とな

っていることから、下水道の整備計画はありませんので、この地域で下水道を利用する場合は、八幡原中央幹線までの配水管設置は原因者が行うこととなります。

次に、国や県などからの補助金等の支援についてであります。道路上に設置する道の駅の標識、駐車場、トイレの一部整備などは、接続する道路管理者が整備できる場合があります。設置する場所が県道沿いであれば、県からの支援が受けられる場合があると思われま

す。また、6次産業化や地産地消及び地域間交流を促進するための施設として、国からの支援が受けられる可能性もありますので、具体的な場所の案がまとまれば、関係機関と協議してまいりたいと考えております。

続きまして、3、今後の雇用促進対策についてお答えいたします。

まず、雇用の場を創出するため、首都圏や関西方面の外部企業に対する誘致活動を中心に、企業誘致活動を行ってまいっております。あわせて地元企業の高度化・規模拡大に対する支援なども含め、これまでも企業誘致活動を積極的に行ってきたところでありますが、リーマンショック以降の世界同時不況に加え、東日本大震災や極端な円高の影響、さらには国内産業の空洞化の進展など、国内のものづくり企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

昨今の海外企業との競争激化により、国内の大手企業の中には事業統合などによる人員の削減や工場閉鎖などを余儀なくされる例も見られ、他県では、莫大な補助金を投じて誘致を行った企業が数年のうちに事業縮小となり、地域経済や雇用環境にとって深刻な事態となっているところもあるようです。

このようなことから、本市の企業誘致に当たっては、補助金等の経済的な支援策に頼った誘致だけでは、安定した雇用の場の創出に必ずしも結びつかないと考えまして、ものづくりの本

質をより深く捉える研究・開発部門の企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

本市は、有機エレクトロニクス分野では世界に秀でた地域であり、先端技術分野での関連企業の集約を図ることが可能であると考えております。その誘致活動の一端を申し上げますと、来年2月に山形大学工学部と協力して、4月に開催予定の有機エレクトロニクスイノベーションセンターに入居を予定している企業数十社を招いての説明会を計画中であり、これは昨年も開催してございますが、積極的に誘致PRに努めているところであります。

次に、御質問にあります米沢八幡原中核工業団地及び米沢オフィス・アルカディアの両団地の価格であります。独立行政法人中小企業基盤整備機構が提示している現在の坪当たりの平均価格は、米沢八幡原中核工業団地で2万3,800円、米沢オフィス・アルカディアは3万7,300円となっております。

また、用地を取得する際の補助金制度については、現在の米沢オフィス・アルカディア企業立地促進助成金の期限が、平成26年5月までとなっているところでありますが、その後も企業誘致のインセンティブとして効果的な補助金制度を検討してまいりたいと考えております。

なお、企業誘致に当たっての本市の優位性といましましては、金銭的な視点にとどまらず、付加価値の高いものづくりに不可欠な優秀な人材を輩出する山形大学工学部や米沢工業高校の存在、歴史的にも自然災害の少ない土地であること、間もなく完成する東北中央自動車道高速道路のインターチェンジまで2分という立地条件であることなどが挙げられます。

次に、3,000人規模の雇用に必要な用地についての御質問であります。これは製造品種や業種、企業の数などさまざまな要因があり、必要面積が大きく変わってまいりますので、用地の面積については一概に申し上げることはできな

いと思われませんが、参考までに、八幡原工業団地で従業員数が多い企業の敷地面積を見ますと、株式会社AGCディスプレイグラス米沢が従業員者数508人で敷地面積が8万2,000平方メートルであります。また、サクサテクノ株式会社が446人で約5万5,000平方メートルであります。

次に、研究・開発段階から産業化・実用化が進むにつれ、研究を行ってきた有機EL関連企業が、製造の場所がないことを理由とする市外移転をするのではないか。その防止策として受け皿となる工業団地を早急に造成すべきでないかとの御質問であります。現在、本市には、未分譲の区画が八幡原中核工業団地には9区画、オフィス・アルカディア団地には33区画あり、新たな団地造成のためのインフラ整備等も含めた投資は現在では考えておらず、その前に既存団地の分譲を優先すべきであると考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

昨今の製造業の実態として、有機ELが実用化なされても、常に新たな研究と開発を継続し、付加価値を生み出すことが求められております。ものづくりにおいて、単に価格競争になれば、人件費の安い他の地域や海外に製造拠点が移転し、結果として地域の雇用の場が失われることが予想されます。

本市においては、有機エレクトロニクス関連企業の定着に向け、山形大学と連携し、米沢オフィス・アルカディア団地に現在建設中の有機エレクトロニクスイノベーションセンターや、（仮称）蓄電デバイス研究開発センターなど、先端技術の事業化に向けた研究開発分野に対する支援を行い、この事業に参画される有機エレクトロニクス関連企業を中心とする研究開発型企業の誘致活動を強化し、これら企業の集約を進めることで、長期的に定着可能な安定した雇用の場の創出を目指してまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

〔須佐達朗総務部長登壇〕

○須佐達朗総務部長 私からは2項目めの本市決算のあり方についてお答えいたします。

まず、（1）決算書についてであります。本市も含め、全国の地方公共団体においては、予算書や決算書を単式簿記により調製しております。これは地方自治法、同法施行令、それから同法施行規則の規定に基づいたものでありまして、これらの規定により調製した予算書や決算書を議会に付議し、議決や認定を受けなければならないとされているものであります。

御指摘の単式簿記につきましては、基本的には現金の流れに中心を置いており、現金の出納管理を非常にわかりやすく行うことができるといった利点がありますが、その反面、御指摘のとおり、資産や負債といったストックに関する情報が不足する。それから、現金支出を伴わない費用を把握することができないといった欠点がございます。

そこで、このような欠点を補完し、内部管理の強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示を求めるため、国においては、地方公共団体に対し、行財政改革を推進するための一環として、複式簿記による財務書類の整備促進を求めているところであります。それは基準モデルと総務省方式の改訂モデルという2種類の会計モデルでございます。

これによりまして、平成23年度末では、全国の94.5%に当たる地方公共団体が、複式簿記による財務書類の作成に取り組んでおります。

本市におきましても、決算の参考として、平成20年度の決算から総務省方式の改訂モデルによって財務諸表を作成しております。具体的には、本市が保有する財産や市債の残高をまとめた貸借対照表、経常的な行政運営に係る経費とその財源を明らかにした行政コスト計算書、貸借対照表の純資産の部に計上されている数値の

1 会計年度間の変動をあらわした純資産変動計算書、それから経常的収支の部などの活動区分ごとに資金収支を把握するための資金収支計算書の財務4表を作成しております。

なお、作成した財務諸表は、市議会へはもとより、本市のホームページにも掲載し、広く公表しているところであります。

一方で、本市のみならず全国的に作成したこうした財務書類をどのように分析し、財政の効率化・適正化、さらには地方分権の推進にどのように活用していくかということが課題になっておりますので、この点につきましてはさらに研究していきたいと考えております。

このように市議会の認定に付すための決算書につきましては、地方自治法の規定上、単式簿記により作成することとされておりますが、決算の参考としての複式簿記による財務諸表についても、引き続き作成を行い、財政の効率化・適正化へ有効に活用を図っていききたいと考えております。

次に、(2)の外部監査の導入についての御質問にお答えいたします。

外部監査制度につきましては、普通地方公共団体が公認会計士などの専門的な知識を持つ外部の監査法人と契約を締結して、毎会計年度行われる監査制度であります。このうち、普通地方公共団体の事務処理に関する事項等について包括的に行う包括外部監査契約、これは都道府県、政令指定都市及び中核市においては、法律上必須のものとなっております。

これに対しまして、政令指定都市及び中核市以外の市、それから特別区及び町村につきましては、任意に導入することができます。ただその場合、契約に基づき外部監査を受けることを条例に定めるほか、当該会計年度に係る包括外部監査契約を締結するに当たっては、あらかじめ監査委員の意見を聞くとともに、議会の議決を得ることが必要となっております。

また、外部監査制度のうち、議会、市長、住民から要求がある場合に行う個別外部監査契約についても、同様に普通地方公共団体が条例を定めて導入することができることとなっております。

御質問の趣旨は、外部監査制度のうち包括外部監査制度の導入についての御提案と受けとめておりますが、申しましたとおり、本市が包括外部監査制度を導入するには、まず、契約に基づく外部監査を受けることができるよう条例で定めることとなります。

総務省の調査によりますと、平成21年度における政令指定都市及び中核市以外の市、特別区、町村、これは全国で1,691ありますが、このうち包括外部監査契約について条例を定めている団体は全国で13団体となっております。その内訳は、東京都の特別区及び市が8団体、それから大阪府で2市、香川県で2市、長崎県で1市となっております。

本来、地方公共団体の監査を担うのは監査委員であり、監査委員は経常的に財務監査や例月出納検査等を実施するものであります。包括外部監査制度は、専門的知識を持つ外部の監査人が、特定のテーマについて随時または臨時に監査を行うことにより、さらなる財務事務処理の適正化を図るものであります。また、導入しているほとんどの市及び区が、条例で財政的援助団体あるいは出資団体あるいは公の施設の管理者なども監査の対象としており、広範かつ専門的に監査を行うという点において有効な制度と考えております。また、導入した団体の評価においても、有意義かつ有益な制度との判断がなされているところであります。

このように、外部監査制度は行政の透明性、公正性を高めるとともに、監査機能の充実により適正かつ効率的な事務の執行に寄与する制度であるとされておりますが、その一方で、導入に当たっては相応の負担が必要となるものであ

ります。費用につきましては、先ほど述べました13団体の実績では、1団体当たり500万から1,700万まで、平均して850万ほどと高額な支払い額となっております。したがって、現時点では、他市等の導入状況などを注視するにとどめたいと考えているところでございます。

それから、最後になりますが、(3)資産評価についてであります。山林の評価額は3年に一度の評価がえ年度ごとに、不動産鑑定士と精通者、これは林業従事者ということになりますが、こういった方から取引事例などの価格の報告をいただいております。

評価額そのものは昭和63年度から変わっておりません。これは、取引価格が上昇したバブル期の価格が投機的要素が強く、本来の山林としての価格から大きく逸脱しているということで、これまで据え置いてきたものでございます。現在、県の地価調査ポイント価格や鑑定士、それから先ほど申しました精通者からの価格について、市の評価額を上回ってはおりますが、取引そのものが停滞している現在、評価額を上げることは適当ではないと考えており、引き続き据え置きとしたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○佐藤 兵議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) 適切な答弁ありがとうございます。

それでは、道の駅についても一度お伺いします。

いろいろ答弁いただきましたが、検討委員会を立ち上げて徐々に検討していくということでございますので、あえて私からは申し上げませんが、検討委員会の中でぜひ検討していただきたいと思っておりますのは、せっかく道の駅をつくった場合なんですが、恐らく道の駅に落ちる車は観光を目指してくる人たちもおるのではないかと思います。せっかく観光を目指してくる客

をまちの中に誘導するような方法をぜひ検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがですか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 当然、お客様につきましては、高速道路を利用される方あるいは観光客あるいは市民の方々全てになろうかと思っております。観光客の皆さんにとどまっていただいたところで情報発信をしながら、そういった議員お尋ねの内容に沿っていきたいというふうに思います。

○佐藤 兵議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) ありがとうございます。ぜひいろんな面で検討されて、よりよい道の駅をつくろうではありませんか。よろしくお願い申し上げます。

道の駅については以上で終わりますが、2番目の決算書、複式簿記導入についてはいろいろわかったような気がします。

しかし、監査方式については、やはり外部監査というのは早急に入れるべきではないかと私は思います。と申しますのは、私も監査委員を大分前にはさせていただきました。最近は何も監査委員にはなっておりませんが、なかなかわからないのです。本当に素人の我々にとっては、決して今の監査委員が悪いとかという意味ではございません。しかし、公認会計士による外部監査を受けることによって、いろんな面が指摘されるのではないかと気がします。ぜひその辺も今後検討課題に上げていただきたいと思っております。

それから、固定資産税に関して、63年から全然変わっていない、評価がえがなされていないということでございますが、今の山林、それから農地などについては本当に適正な評価がなされておるのでしょうか。その辺をもう一度お聞きします。

○佐藤 兵議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 壇上からも申し上げましたが、取引事例ということから申し上げますと、現在の評価額は多少低いということでございます。ですが、その取引価格に近づけるような、要するに評価を上げていくという部分については、現在の経済状況、景況からいってもなかなか理解してもらえないだろうということで、現在は据え置いている状況にあります。しばらくの間はこのままでいきたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤 兵議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 今、取引という事例を申されましたが、なかなか今では、特に山林なんかはほとんど取引がないと思います。逆に、資産の価値がないものですから、それでも幾らかの固定資産税を取られているので、何とかしていただけないかというような苦情もあります。それから、資産税を払えないから市に引き取ってもらいたいという人もおられます。そういう状態が山林であります。

それから、今農地については評価額が低いと申されておりましたが、確かにそうかもしれません。ちょっと工業団地なりオフィス・アルカディア団地に関連しますが、オフィス・アルカディア団地を30町歩近くつくったわけですが、あの土地には恐らく市長の土地もあったと思いますが、あの当時買い上げ価格が恐らく坪3万ぐらいしたのではないのでしょうか。そんな取引だったと思います。ところが、さっきのオフィス・アルカディア団地の売買価格が坪3万7,300円でしたか、そんな値段で売って、本当に採算ではないですが、本当にその値段で売っているのでしょうか。平米の間違ひではないんですか。もう一度お願いします。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 坪当たりで間違いございません。（「ありませんか」の声あり）はい。

実勢はもう少し安くなるかと思えます。

○佐藤 兵議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） いや、私も最近は何も調べてもおりませんのでわかりませんでした。10年ぐらい前ですか、恐らく坪にすると9万ぐらいだったのではなかったかと思えます。そうすれば、その後、今は企業局がやっている値段がそういう値段でとってよろしいですか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 土地価格につきましては、現在の厳しい状況の中で、年々値下がりをしております。

○佐藤 兵議長 佐藤忠次議員。

○10番（佐藤忠次議員） 有機ELのイノベーションセンターですか、それに市では補助金として1億近く今回出しているわけなんです。これもその坪当たりの価格に見合った値段を補助されたんですか。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 私どものほうでは、土地を求めまして、それを無償貸与するというふうなことでございます。

○佐藤 兵議長 山口企画調整部長。

○山口昇一企画調整部長 建設に当たって1億円を支援したのは、土地とは別であります。土地は市で購入をして、無償で山大にお貸しをしています。その根拠になりますのは、全体事業費で経済産業省が補助する分の裏側の分について、県と市とそれから大学側で負担割合を決めまして支援をさせていただいたということでございます。ですので、土地代に見合っただけの支援ではありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

要するに、上物の建設、それからハードで整備をする部分について、国の補助金があるわけですが、その裏側は自腹になりますので、それを大学が負担すべき分と県が支援すべき分と市が支援すべき分ということで割合を決めて、1億円を支援させていただいているということ

です。

○佐藤 兵議長 佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) そうすれば、土地代は市で購入したということですか。それでは、幾ら企業局に支払ったんですか。土地代。

○佐藤 兵議長 小川産業部長。

○小川正昭産業部長 今、手元に資料がございませんので、すぐ思い浮かびませんが、議会の御了解をいただいて購入したというふうなところでございます。

○佐藤 兵議長 後で個人的に聞いてください。次、どうぞ。佐藤忠次議員。

○10番(佐藤忠次議員) 4時にやめると言ったので。

それでは、わかりました。

私も本当に何回も言っておりますが、米沢市独自で工業団地を造成したほうがいいのではないかと思います。とにかく用地は十分ありますし、これからでも遅くないと思うんです。9月議会でも申し上げましたが、米沢市には公団から移管になった土地がまだまだ何十町歩とあります。あれを造成すれば、恐らく3万以下で造成はできると思います。そんなこともありますし、それから、今後もやはりこの固定資産税を半減するとか、または用地補助金を出していかなければ、こういう豪雪地帯には企業は本当に張りつかないと私は思います。

どうかそのような意味を含めまして、今全国のどこの自治体に行っても企業誘致を唱えております。さっきも申し上げましたが、宇部市は市全体が化学工業地帯でございまして、本当にすばらしいところでした。有機ELイノベーションセンターは高速道路にも近いし、そして今が本当に米沢のチャンスだと思うんです。この四、五年間にその有機ELイノベーションセンター、有機ELを定着させることによって、今後の米沢市の発展の存亡がかかっているのではないかと思いますので、ぜひ努力されまして、

市直営の工業団地も造成されることを望みまして、私からの質問を終わらせていただきます。

以上です。

○佐藤 兵議長 以上で10番佐藤忠次議員の一般質問を終了いたします。

.....

散 会

○佐藤 兵議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4時11分 散 会